

議 事 日 程 (第 3 号)

平成29年12月 5 日 (火) 午前10時開議

日程第 1

一般質問

- |      |        |    |    |
|------|--------|----|----|
| 質問順序 | 1. 16番 | 中村 | 博行 |
|      | 2. 11番 | 荻野 | 利明 |
|      | 3. 10番 | 竹内 | 祐子 |
|      | 4. 4番  | 高柳 | 達弥 |
|      | 5. 14番 | 馬場 | 衛  |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（二橋益良） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（二橋益良） 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。本日の質問順序は、受付順により、1番、中村博行君、2番、荻野利明君、3番、竹内祐子さん、4番、高柳達弥君、5番、馬場 衛君と決定いたしました。

なお、中村博行君より参考資料の配付を求められましたので、これを許可しております。資料はあらかじめ議席に配付させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

初めに、16番 中村博行君の発言を許します。それでは16番 中村博行君。

〔16番 中村博行登壇〕

○16番（中村博行） それでは議長のお許しを得まして、一般質問させていただきます。

主題としましては、市立湖西病院の経営についてということで、きのうの同僚議員と同じ内容のことを主題とします。

それで質問の要旨ですが、質問しようとする背景や経緯ですが、平成24年度まで市長が病院の管理者として運営してきましたが、決算は赤字が続いておりました。市長が兼務では、病院運営に市長の判断を仰ぐことになり、自主性を生かす経営には不向きとして、平成25年度より公営企業法全部適用へ移行しました。市長とは別に管理者を置くことになりました。病院長が管理者を兼務してきましたが、平成29年4月に兼務を解き、新しい管理者が着任されます。

これまで、病院の意向を尊重して運営してきましたが、市からの繰出金がふえるばかりです。公営企

業である湖西病院は、独立採算制を基本としていることから、現状では何が問題なのかを確認したいと思います。

質問の目的。市民病院としてのあり方を考えるということですが、まず、きのうの同僚質問の中で、赤字は市の銀行から金を借りるという話が出ました。私もそのとおりだと思います。答えとしては金がないから、金がないでなくて、自分らとしては赤字をもとに資金を借りることはできないという答弁がありましたけど、私も毎回こういう病院の話をいろいろしてきまして、よその病院も見ましたけど、やはり行政がまず最初に認めてしまって、赤字の予算を認めてしまって、それでまた議会がこれを認めるということになると、もう病院の責任でなくて、市長の責任なり、また議会の責任という形に変わってくると思います。なので、まずは行政の中で赤字しない方法をまず考えてもらって、それでいい方向を見つけてもらわないと、いつまでたってもこの赤字のサイクルは変わらないという形に私はなると思います。

私はきょう質問するのは、その赤字の一助になればと思ひまして質問させていただきます。

まず第一に、現在の財務規定では会計科目が複雑であり、実際の財政状況がつかみにくい。財政状況や運営状況を適正に把握し、他と比較が可能な会計情報を作成するため、厚生労働省が示している病院会計準則に沿った財務規定を取り入れてはどうかと私は思いますので、そういうことを提案したいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者。登壇してお願いします。

〔病院事業管理者 杉浦良樹登壇〕

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えいたします。

厚生労働省は、平成16年に開設主体の異なる各種病院の財政状況及び運営状況を体系的、統一的に捉えることができるよう、病院会計準則の改定を行いました。一方、総務省は、平成26年度から企業会計制度との整合性を図るため、地方公共企業の会計基準の見直しを行いました。

当院は、湖西市が経営する病院事業でありますの

で、地方公営企業法が適用され、会計におきましても地方公共企業法の会計基準を準拠しております。

会計科目につきましては、平成11年度から現在のものとなっておりますが、医業にかかわる費用と健診にかかわる費用が分かれているため、事業ごとの費用がわかりやすいという考えと、病院全体における人件費や委託費、減価償却費などがわかりにくいという御意見もございますことから、会計科目について検討してまいりたいと考えております。以上です。

今、御指摘ありました。失礼いたしました。公営企業、公共といったところを公営ですので、間違えておりました。済みませんでした。

○議長（二橋益良） 中村博行君、よろしいですか。

○16番（中村博行） 私もこの準則というのが知らなかったもんですから、それで今回いろいろ考えてみて、病院は何によって運営されてるかというふうに考えてると、条例と規定とか規約で運営されてるといふところに達したわけなんです、それでこの厚生労働省の会計基準に行き当たって見てみたら、今やってる方法と違って、いろんなところで病院のことが一層わかりやすくなってるというふうには感じました。それで、今の病院会計の準則のほうが経営する人もこの会計を使ったほうが病院の実情がわかるのではないかと思います、こういう提案に至ったわけなんです、検討してもらえるとこの話なんです、ではどんなときにどんな問題があるかということ、今答弁の中にもお話があったんですが、本当に労務費自体もわかりにくいという形になっております。

どんなところからそれがわかりにくいかというと、皆さんのほうにもきょうお配りした資料があります。最初のほうが準則になっております。それで私が一番最初に問題にしたのが、医業収益ですが、医業収益の中に準則のほうにはないんですが、これに他会計負担金が湖西市のほうには入ってます。準則のほうにはありません。ということで、この医業収益の中に一般会計からの負担金が入った目的とか理由とかはどんなふうなことからこれが入っているのか、ちょっとお伺いします。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） お答えをいたします。

まず前提でございますけれども、厚労省の参考資料をつけていただきました会計準則も承知をしておるところでございますが、地方公営企業法という法律がありまして、施行規則の中で病院の勘定科目はこれに従わなければならないという法律がございますので、もちろんこの準則も守りながら、優先すべきは法律に基づくものがあるということも御理解いただきたいと存じます。

今御質問の医業収益の中に他会計負担金があるところの御質問でございますが、これにつきましては救急告示病院として今湖西市から6床のベッドを通常のところで何かあったときにあけるようにというところで、それに伴う負担金をいただいております。そうしますと、本来医業収益の中に上げるべきお金という考えもありまして、多くの市の公立病院でも同様な取り扱いをしているところでございますが、負担金という名称だけでいいと直接医療にかかわらない医業外でないかという考え方もございますが、多くの市民病院では救急によって入るべきベッドのお金を、あけていることによって負担しているという趣旨で医業収益の中に入れておられるところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 私は、聞いたのはそういうことでなくて、目的は何で入ってるかというふうに聞いたはずなんです、目的はそれでは何でしょうか。そういうところは入ってることもあるけど、湖西病院として一般会計負担金をここに入れるという目的は何のために入ってるかということの答えをお願いします。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） 先ほどの答弁の続きになろうかと思っておりますけれども、医業収益の一部だというところで医業収益に入れておられるところが目的と私は思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） それで、これでまた一応私もこんなの見たことなく、改めて今これ見てる段階

なのですが、湖西市病院事業会計規程がありまして、この中で見ると収益的支出を負担することを目的とする他会計からの医業負担金で返済を要しないものというふうになっておりますが、こんなこと私が言うのもおかしいかもわかりませんが、一応確認のために、この収益的支出を負担するという意味合いはどんな意味合いでしょうね。この規定に載ってるものはどういうことでしょうか。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） 収益的収入・支出においては、いわゆる3条収支というところになりますけれども、通常の経営による収入支出のところはそれに当たりますが、今おっしゃった交付金とか補助金というのは、きのうの答弁でもありましたけれども、病院が運営していくに当たりまして、本来でしたら、外来、入院、検診等の収入でもって全てが賄えればいいわけですが、どうしても採算部分でありますとか、国が認めた繰入金、営業助成ももちろんございまして、そういったところで賄うというところで今繰入金を頂戴しておるところでございます。

そういった意味で、今御質問の返済云々ということではなくて、この病院事業を維持していくための必要な繰入金を御負担していただいておりますというところがその趣旨だと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 私はこれ見て、ちょっと見たと、簡単に言っちゃうと、市からもらうけど、もらった金は返さんぞということが主体みたいに見えて、それでなおかつ、うがった言い方もわかりませんが、ここにお金を上げるということは、端的に私の言い分としては、ここにこういう負担金を上げれば、医業収益自体が上がるという形の方向に進むものですから、なのでそういう医業費用を上げるために、私はここに入れてるのではないかと思います。というふうに感じてます。やはりほかのものと比べると、医業収益は医業収益として上げて、負担金は負担金でまとめてやはり上げたほうがわかりやすいのではないかなというふうに私は思います。

それで話は戻りますけど、その準則のほうで見ると、こういう形にはなってません。あくまでもそ

こに皆さんにお示したような形でもって、他会計負担金というのは医業外費用のほうにまとめられております。そうすれば、比べるときも一々除くだ、除かんだという部分がしなくても、医業費用自体がお互いに比べられるようになると思うものですから、私はその準則のほうにまとめたほうがわかりやすくなると思います。そういうことを一応述べて、次の質問に行きます。1番目の再質問です。

それで次に、同じような項目の関係ですが、医業費用があります。先ほど管理者も言われたように、複雑になってるということで、これも準則と規定の違いなんですけど、準則というのは厚労省のほうで、規定というのは湖西病院のほうです。湖西病院のほう見ますと、勘定科目のほうで電算運営費とか検診運営費、資産減耗費というのがあります。これは準則のほうを見てもらうと、そういう項目は費用の中にはないと思います。ここにこういうものが上がっているのはどういう、先ほどと同じで、どういう目的でこれに上げられているのか。何か目的を教えてください。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） お答えをいたします。

この病院の収益と検診収益等が分かれておるといのは、基本的に当院が合併する以前から、広域施設組合の時代から、こういうふうな仕分けをしております。これにつきましては、いろんな考え方がございます。

先ほど管理者のほうから答弁もございましたけれども、一つには全体をまとめてみたほうがわかりやすくなるのではないかという意見も確かにございます。もう一方で、病院事業の中で純然たる入院外来のものと検診の部門と保育所関係の部門はちょっと病院の中でも事業的に直接なものと医業外というところがありますので、そういったほうがよりわかるのではないかという考えもあって、これまではそういうふうに仕分けがされてきたと思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） そういう話なんですけど、私は厚労省のほうの準則のほうの一つにまとまって、

労務費なんかも一切まとまってわかるものですから、準則に従ってやっていったほうがいいと思います。

それで、病院の改革プランというやつがありますね。その中で給与費対医業収益比率というやつがあります。これは先ほど言った医業収益と給与費の関係をあらわすものなのですが、これは改革プランの実績で見ますと、27年度の実績で59.84という形の数字が次のページのところに上がってるとこなのですが、27年度の実績で59.84というふうになっております。この金額を見ると、給与費が15億2,300万ですか、そういうふうになっているんですが、この給与費というのはどこから持ってきたもので、どうしてこの数字になっているか知りたいと思うんですが、お答え願えますか。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） お答えいたします。

これにつきましては、病院の決算書はもちろん基本ではございますが、総務省のほうから毎年決算統計といまして、決算の状況を報告するように求められております。

その中でルールづけとしまして、通常の給与費から退職手当組合への負担金を除くもので提出するよというものが求められておりますので、単純に給与費を合計したものと、統計上で他の市民病院等との比較をするために総務省が求めておる決算統計とは、集計の仕方が若干異なることから差が生じているものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） それは何か通達か何かで、我々が知るような情報になっておりますか。それとも病院だけが知ってる話なんですか。どうでしょう。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） これは全部の公立病院に総務省のほうから通達がされて、それに基づいて回答しているものでございますので、病院の事務処理上の通達というふうに理解しております。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 私はちょっと知らなかったもので、この数字が実際に決算書も今見てるんですが、

27年度は給与費としては1631、16億3,185万円、一応上がってるんですが、その内容と比べてちょっと今言う話は1523ですか、というもので、ちょっと違うものですかね。どういうふうになっているかと思ひまして尋ねましたけど。でも実際は、この医業収益のほうは25億4,500万ですか、これが分母になっていると思うんですが、それだけで給与費の1631でも少ないと思います。先ほど言いましたように、これの電算運営費のほうの給与費が入っていないものだから、その数字的にはもうちょっと上がってくるのではないかなというふうに思うんですが、そういう違いが実際は出てくるのではないかな。実際はもっと多いんじゃないですか。その辺はどうですか。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） 先ほども申しましたとおり、病院の決算書はもちろん決算でまとめてございます。先ほど申しましたのは、総務省のほうの他の市民病院等との比較ができるために、総務省が一定の基準を設けて、ルールを設けて出しておるところで差が生じておるものでございますので、どの数字も間違いではなくて、正しいものと理解しておりますけども、まとめ方の差があるということだけでおると思います。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） この表ですね、湖西病院の医業収入と給与という関係の資料を見てもらうと、国のほうへ出してる報告の分母となる医業収益は、2545で一緒なんですけど、分子のほう結局はこの報告のやつだもんで、1523ではなくて、それより少ないと。それでなおかつ両方合わせるとその表の準則給与というふう書いてある、この数字、1733127という形になるものだから、この比率が変わってくると私は思うんです。そうすると、労務費がすごく報告してるものよりか上がってくるのではないかなというふうに私は見てるんですが、これはちょっと何か偽った報告をしてるのではないですか。分母に結局は他会計負担金も入った内容で上がってるものを分母にして、なおかつ検診運営費の部分の売り上げだけを上げてて、それで大きく見せてて、それで分母のほうは決算の給与費よりか、まだ我々の知

らない部分でそういう連絡があったということで下がってるものですから低く見ると。それで報告では59.84ですか、それで実際そういう全体の医業費全体で見ると68.09、それで準則に沿って他会計の部分まで減らしてしまうと、73.14という数字になると思うんですよ。

そうすると、経営者が見て、これは基準に合ってるか、基準よりか多くかかっているかという判断にすぐぶれが出てくるというか、対策の打ち方が変わってくると思うんですね。こういう形では、ちょっと経営者も困るのではないかなというふうには私は判断したものですから、これを質問として今申し上げているわけなんですけど、この辺のことは、では出した数字は私の言っていることがまず間違いないかどうかということを確認したいんですがね。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） 先ほども申し上げましたとおり、ここに書かれている数字はどういうことを分子分母にしたというところが書かれているところでもありますので、間違いはございません。なおかつ、私どもが総務省のほうに提出したのも、総務省が掲げたルールどおりに計算しておりますので、そのルール上ではこの計算になるということで間違いはないものと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 今の答弁ですが、分母には検診運営費までのものを売り上げとして入ってますね、分母のほうには、分子のほうにはそれが入ってませんね。検診運営費の労務費が入ってますか。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） お答えいたします。

給与費の中には検診事業の給与費も含まれております。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） では決算書で見ると、検診運営費のほうは労務費は幾らですか。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） 済みません。手元にそこまでの詳細を持っておりませんので、答弁といたしましては、先ほど申しましたように、決算統計上

では職員の給与費、それから検診事業での給与費、それから保育所もございますのでその給与費、それが全て合計したものになっております。ただし、退職手当組合への負担金におきましては除いておるといところで差が生じておるといところで答弁とさせていただきます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） お互いに言い分はあるかと思うものですから、一応私はそういう観点から、一応新しい管理者も来たものですから、そこら辺のことは適正に見てもらって、どう判断されるか。どれが正しい労務費かという部分は、新しい管理者のものでいろいろあらわし方を検討していただきたいというふうに思います。

それでまた次の問題なんですけど、再質問ですが、それでそのほかにも決算のときにもちょっと指摘したんですが、報償費ですね。経費のこの中の報償費で、1億3,000万ぐらいありました。それでなおかつ検診運営費のほうでも300万ですか、そのくらいの費用があります。報償費についてちょっとお伺いしますが、病院事業会計規程ですか、その中では報償費については、何がどういふふうにするかということは、私は指定がないように思ったものですから、その指定のないところでそんな大きなお金が動くというのはどういうわけでこれが動いているのか、その辺のことをお聞かせください。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） 報償費につきましては、私どもは総務省の会計基準の勘定科目のところを取りまとめているところでございますが、意味合いといたしましては、報償費につきましては1億3,000万とおっしゃったところは、浜松医科大学等から非常勤の医師が来ていただいております。その1週間に一編とか二編とか来ていただいたものの費用をお支払いするためのものがございます。検診におきましても、レントゲン検査の読影をするときに、浜松医科大学等の医師に読影を依頼しております。その費用を計上しているものがございます。

したがって、大もとの給与をいただいておりますのは浜松医科大学等になりますので、ここでは給与

費としては計上しておりません。仕分けといたしまして報償費というところで計上しているものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） この辺もさっきの準則等、規定の絡みでいいますと、準則にはこのような報償費で上げるような項目はありません。それで、このものについては準則のほうでは医事委託費として上げるような形になっております。ということで、報償費だと何の報償だかとちょっと意味合いのわからんような内容ですので、私は準則のほうに従って医事委託費として上げたほうが、先生にお願いする医事のことがこれだけあるんだなというふうな形でわかると思うんですが、これだと報償費だと、何のものかちょっと初めて見た人は戸惑うんじゃないかなと、どういふものかなと、1億3,000万も報償費で出す。何かそんなすごいことをしてくれた、ほめるためのお金かなというふうに感じてしまうので、その辺も見直しをしたほうがいいんじゃないかと私は思います。

このほかにも、経費の中の手数料でその他という部分がありますが、その中でも400万出てます。それもこんな大きなお金がどうして私はまとめると400万も出てしまうのかなという部分が、その他のその他で出ていくというのはちょっとわからないし、この会計規程で見ても、手数料のその他ではそんなふうな形の処理が明記されてないというふうには私は調べました。これは皆さんの机の中にある市の例規集、その中には書いてあるんですが、そういうふうでこれで見ると、手数料の部分で見ると、廃棄物処理手数料等と書いてあるだけで、等に当たるのでそういうふうにしてるのか知らないけど、その部分をやはり何を手数料として扱うかという会計規程を見ておいたほうがいろいろ処理が、皆さん任せてもできると思うんですがね。

そういうふうには、私の言いたいのは、準則と、言ってる会計規程とは違うよと、差があるよという話。それでこれを一応議会が通ってる会計規程なもので、これは議会も認めてる話で、我々が云々言うわけにはいかんけど、こういう部分も事務所側というか、

行政側が直そうとしてくれなければ、議案として出てきませんよ、こういう話は。そういうことで、もっと前向きに行政のほうも、どこに問題があるかということを検討してもらわないと、議員のほうから言われて、それでは全然おくらせてしまうし、こういう問題が結局は大きな赤字につながっていくという形になるんじゃないですか。

この会計規程は我々も認めているけど、行政の両方、そういうことはよしとして出して、我々もそれを行政がやりやすいでしょうということで認めているんだけど、そういう改正する部分があったらやはり規定を改正していかないと、赤字の解消にはつながらないと私は思ったもんですから、一応述べさせてもらいました。

それでこの伝票処理ですが、ここの伝票の処理というのは、今普通、一般の会計だと、会計の責任者のほうへ行って、科目とか金額とかチェックされると思うんですが、それは今病院のほうのやつも全部市のほうの会計のほうに回ってるんですか。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） 会計におきましては、専決規則におきまして、病院の経営につきましては事業管理者に事務が任せられておりますので、病院事業管理者のところで行っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） そういうことで、何か病院は病院で管理してるようなんですが、結局ほかのほうから見るとこないもので、結局この1億5,000万も400万もというのが、何か病院の中で処理されて、それで支払われるというような形になってると私は思うもんですから、またそういうことも見直してもらいたいというふうに思います。

次に移ります。

次は公営企業法を全適を適用してます。独立採算制で運営していく方針であるならば、収支に見合う給与等の規定や専決規則などを検討していくべきと考えるが、いかがですか。2番です。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えいたします。

給与につきましては、病院職員と市役所職員間の異動もありますので、事務職員、看護補助者、看護師につきましては、市の給与表と同じものを採用しております。また、医師及び薬剤師や技師などの医療技術者につきましては、市に該当する給与表がないので、国が示している給与表に準拠しています。

医師や看護師などの医療分野における専門職の確保につきましては、非常に厳しい状況が続いています。職員として湖西病院で働きたいと思っていただくためにも、給与面につきましては重要な項目の一つでありますので、市及び国の給与表に準拠していきたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 25年の4月ですか、25年の4月から全部適用になってます。全部適用というのは我々の資料にもちょっと添付しましたが、全部適用と一部適用の違いというやつがあるんですが、これを見ると職員の給与については経営状況を考慮して、労使交渉を経て決定するというふうに決められていて、職員は公務員であるけど、一般の我々の市に在住する人とは違って、企業職員という形になるかと思うんです。そうすると、別表の給与表を決めて、その中でいろいろ管理者のもとで経営状況を反映していろいろ変えることができるというふうになっておるんですが、これは今の話だと適用してなくて、市に倣ってるということなんでしょうか。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） お答えをいたします。

先ほどの答弁にもありましたけども、事務職でありますとか、職種は違いますが看護補助者とか現場業務職員等のいわゆる行(2)の給料、それから看護師、市でいうと保健師等に当たりますけども、同一職種が市のほうにございます職種については、市の給料表を準拠しております。

医師等につきましても、国家公務員のものを準拠してるというふうに申し上げておりますが、そこがやはり独自に上げたり下げたりというところをした場合に、やはり下げることになった場合には医師につきましては浜松医科大学等からの派遣、応援をいただいておりますので、やはり支障が出るものと考えて

おりますし、事務職に限らず、看護師等も同一職種で配置のところで差が出るということもあった場合には、離職の、もしくは採用のときの応募にも影響するのではないかとこのところがありまして、これまでは市のほうと同じようなもの、国家公務員と同じようなものを定めておるとこのところ、このようなものになっておるものと理解しております。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） これからは新しい管理者のもとでどうするかということは決められると思うんですが、今の段階だと、こういうことで病院の職員は割合市の職員と同じような形でやられておって、給与費がほかの病院に比べたら高いじゃないですか。そういう形の中で、全部適用にしたんだけど、本来狙っているとは違う部分で、給与改定だけはしてあって、それで全体でもって全部適用というのは、あくまでも独立採算制を基準にしてるものですから、あくまでもそれは事業管理者の判断でもってどうするかは決めようという形に変わってきてるかと思いますが、これがやられてないもので赤字になってるわけじゃないですか。

それで市のほうとのいろいろ交流があるという話もわかりますが、だったら、交流をもっと少なくして、ある程度限定していくとかそういうふうにしていかないと、この人件費については減ってかないように私は思いますよ。

そういうことで、そういう部分も全部適用はどういうことを管理者にお願いしてあるかということ、もう一度、これで見ると組合のほうも関係してるものですから、自分らの職場が赤字になれば、もうなくなっていくという危機感をもってやってもらわないと。今までどおり市のほうからもらえばいいよ、金がないじゃん、じゃあ市から頂戴よって、こんな自分らが、普通の企業だったら、前回同僚議員からも話があったように、銀行から借りても、我々やりくりしてやってくと。その中で足らん部分お願いしますというのはいいけど、最初からもう、改革プラン見てもそうだけど、幾らもらっても全部赤字のプランじゃないですか。そんなんで本当に病院が



赤字から抜け出せますか。そういうふうなこのプランを考えたところから、考える人の考え方が違ってるじゃないですか。

それを認めてる市長も、認めてこれは出されてるもんで、市長もどういうふうな形でその辺を考えていくかということ、これからも、我々も一緒になってやらなくてはいかんだけど、そこからまず考え変えていかないと。この赤字の問題はこういう規則は決まって、規則は行政から出てこないと変わらん。それで市長が認めて出てきたものは議会が認めてしまっていると。それで全部議会が、議会と市長と、監査もこういう規定か何か見て、異論がなければ通っていったらいい。これでどこが歯どめになってますかと私は言いたいわけなんですよ。

この部分はやはり行政側でまずチェックをしてもらって、赤字を出さないということ、あくまで独立採算制だということを念頭にいろいろ考えてもらわないと、私はいかんと思うんですよ。それでない限りは絶対にこの赤字解消は私はできんと見てます。その辺を一応言いまして、次に移っていきたく思います。

3番目ですがね。

○議長（二橋益良） 残り時間、あと2分になりましたので。

○16番（中村博行） 病床利用率を上げるために、市民のニーズに合った使いやすい病院である必要がある。市民病院として今後の方向性をどのように考えているのか、お伺いします。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えいたします。

今御指摘のことをいろいろとお聞きいたしまして、今後につきましては、先ほども答弁いたしましたとおり、病院における現状の経営状況等の把握と本年度に行われている経営診断の結果を参考にさせていただいて、改革プランの見直しを含め、今後の方向性を検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） そういう形でやはり初めて来たもんでわからんもんで、やはり現状知ってもらっ

て、変えるという方向でお願いしたいと思うんですが、私がほかの病院を見ててそう思うんですが、やはり我々がやはりいけなかったというふうに反省してます。いろいろなものを、市が出させるものは皆オーケーだよという形がこういう形の赤字につながってくる原因だと私は考えますので。何しろ行政のほうでまずは黒字にするような計画をして、それで急性期ばかりでなくて、地元にあった病院になるように、望むような形の病床を使われる病床にしてもらって、湖西病院を続けていけるように、労使、我々も含めて、方向性を決めて、頑張ってもらいたいと思います。以上を述べて終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、16番 中村博行君の一般質問を終わります。

それでは、一度ここで区切りとさせていただきたいと思います。休憩をとります。再開は11時5分いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて、会議を再開いたします。

続きまして、11番 荻野利明君の発言を許します。それでは11番 荻野利明君。

〔11番 荻野利明登壇〕

○11番（荻野利明） 11番 荻野利明。私は日本共産党を代表いたしまして、一般質問をさせていただきます。今回は3点、3つのことについて質問をしたいと思います。

まず1点目、移住促進に向けた取り組みについてということで質問をさせていただきます。

湖西市への移住者をふやすことは、人口減少に歯どめをかける有効な手段と考えます。また影山市長も、人口減少に歯どめをかけ、人口をふやすということを公約しています。

湖西市には移住者をふやす総合的な施策が見当たりません。伊東市では、移住促進連絡会議を立ち上げ、総合的な取り組みを行っています。この中には、市民はもちろんのこと、移住者も参加しているということです。

質問の目的。人口減少に歯どめをかけ、人口をふやすための湖西市ならではの施策に取り組んでいただくため質問をいたします。

質問事項。まず、最近の湖西市への移住者の現状をどう捉えているか、お聞かせください。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。企画部長。登壇してをお願いします。

〔企画部長 松本裕行登壇〕

○企画部長（松本裕行） お答えをさせていただきます。

日本の人口は、平成20年をピークに減少局面に突入し、湖西市においても平成27年の国勢調査では人口6万人を割り込んでおり、こうした人口減少に歯どめをかけるためには、移住者をふやす必要があると考えております。

市では平成28年度より公式ウェブサイトに移住・定住のコーナーを設け、内容の充実を図るとともに移住・定住促進パンフレットを作成し、首都圏で行われるセミナーやイベントに参加し、興味を持たれた方への相談やPRを行っております。

また、本市は昼夜間人口の差が大きいという特徴があることから、湖西市の企業に通勤している就労者の方々に市内に移住・定住していただき、通勤時間が短縮することでさまざまなメリットが享受できる職住近接の推進に力を入れていきたいと考えております。

このため、企業訪問により市外在住就労者や新卒者向け就職相談会等での市内定住の啓発を平成28年度から行っております。さらに先月から公式ウェブサイトでの宅地情報の発信も開始したところでございます。

移住・定住対策については、こうしたさまざまな角度から今後も継続して行っていかなければならないというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 荻野利明君、いかがですか。

○11番（荻野利明） いろいろやってるということですけども、その成果をお聞かせください。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） 一つの例でございますが、

東京のほうで定住・移住のセミナーですとかブースを開いて、そこに職員が出かけまして、いろいろな定住相談会を実施したところでございます。その人数の、皆さんの捉え方にもよりますが、それなりの相談を受けまして、その中でこちらのほうに定住という意識をもっていただいたという感触はつかんでいるところでございます。一例でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） もう少し詳しく、詳しくというよりも、具体的にそういうことをやって、移住してきた人というのはおられるのか、実際の問題として。その辺をお聞かせください。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） 一つの例でございますが、住宅を新築するときに、利子補給の制度を活用していただくという制度がございます。そういった方たちの中から、市外からこちらにお住みをいただいたという人員でございますが、そういったデータからの人員でございますが、少しお待ちください。

済みません。29年の1月1日から3月31日という限定でございますが、県外からの移住者が33名と、29年の4月1日から9月30日までの間につきましては21名という方々がそういった利用制度を御利用されて湖西市のほうに移住・定住をしていただいたと、お家を建てていただいたという実績がございます。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 今言われたんですけども、その間に市外に出て行った人の数というのはわかりますか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） その間という細かいデータは持ってございません。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） わかりました。

では2点目に行きます。

移住してきた人たちからの話を聞いたかどうか。どんな理由で転居してきたのか。そして湖西市の印象、湖西市に何を望むのか、何が不足しているのか、

そういったことを聞いているかどうかをお願いします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） 移住・定住のイベント等の相談を通じて話を聞いたり、市内在住啓発のために企業訪問を行う際に、あわせて企業担当者から状況を聞き取りするなど、機会を捉えて意見を伺うようにしております。

内容といたしましては、働く場所、住む場所の状況についての質問を受けたほか、住宅リフォームや利子補給制度といった市の支援制度について相談を受けております。一例とはなりますが、豊かな自然環境の中でマリンスポーツに興味を持たれており、移住を検討しているといったお話も伺っているところでございます。

今後においても、移住者のこうした生の声を施策に反映させていくのは大変重要なことだと考えておりますので、移住をされた方についての情報収集に努め、積極的にお話を伺ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 移住してきた人たちに話を聞くというのは非常に重要なことだと思うんですね。今の答弁だと今まではそれほど聞いてなかったなというふうに感じるわけですから、ぜひ、何で来たのか、仕事で来たのか、例えば湖西市がいいところだから来たのか。湖西市、太平洋もあるし、浜名湖もあるし、湖西連峰もあるし、いろんないいところというのはたくさんあると思うんですね。そういったことで来ているのか、仕事なのか、あるいは湖西市の福祉がいいから来たとか、そういったこともやはりいろいろ聞いていただかないと、こっちの対策が立てられないと思うんですね。1番目の質問であれもやってる、これもやってる。それはやはり自己満足というか、空回りというか、そういう部分が多くなると思うんですね。実際に聞く必要というのは、私は必要なことだし、そうしていかなければ移住者というのはふえてこない。

これ、中日新聞の先月の25日付に記事があるんですけども、この中の取り組みが紹介されているんで

すけども、この中で継業支援事業、継業というのは事業を継ぐということですね。要するに後継ぎがないと。後継ぎがない。そういう仕事をしてて、息子さんがやらんとか、そういう業種に対して県外、市外から募ると、それを継いでくれるように。そういったことが和歌山県では、どこのまちかは書いてないんですけども、やってると。あとは空き家をリフォームして、いつでも移住者が住めるようにしておく、そういう経験もここには書かれています。

ですから、そういった総合的に移住者のどうのこうのと1問目で言いましたけども、やはり一つの課、企画部だけでやってるのではなくて、やはりいろんな部署から集まってもらって、これ3問目になっちゃうか。まあいいです。3問目ということで。

○議長（二橋益良） 3番目の質問ですか。ちょっと待ってくださいね。何かお答えすることありますか。

○企画部長（松本裕行） 今の何も市がしてないという部分がありましたので……。

○11番（荻野利明） いや、してないなんて思っていない。いろいろやっています。やってるけれども空回りしてるのではないんですかということなんですね。

一点、3番目になってしまいますけども、やはりもっと全庁挙げて総合的に取り組んでいく必要というのはあるんじゃないかなと思うんですね。どうも部長の話の聞いてると、やってるやってるという割には空回りしてるのではないか。そういう気がするんですね。本当に移住者を気持ちよく迎え入れる。そのためにはやはり役所だけでなく地域の人も含めてやっていく必要というのはあると思うんですね。その点で3番目の質問ということで答弁をお願いします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） 先ほどの1番目の質問からの3番ということになりますが、1番目の質問の補足も含めまして、企業につきまして、湖西市においては昼夜間人口7,000人ということがございます。流入人口は1万6,000人強ということがありますので、そういった方たちの中で男性、女性もおります。

まず、流入人口、昼夜間人口の7,000人をどうい

う対象、対象者が7,000人ございますので、その方たちという着目をまずしております。そういったことから、従来どおり企業訪問等もしております。いろいろ定住人口の相談をしておりますが、ことしもさらにそれを力を入れまして、今現在取り組んでいるということだけ御説明をさせていただきまして、その対策を一生懸命今進めているという中で、3番目の答弁でございますが、人口減少の対策は、市として最重要課題の一つであると捉えております。

このため、さまざまな分野から集まっていた、若い世代による意見交換会を11月から開催しております。実際に子育てを行う世代や市外から通勤している方々、人口減少の抑制や移住・定住に関する生の声や新たな提案などを伺っていきいたいというふうに考えております。

こうしたさまざまな分野、世代から広く知見等をいただくことで、昼夜間人口の差の解消といった湖西市ならではの施策に積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 何かターゲットが若い人だけのように聞こえるんですけども、決して若い人でなくて、定年退職した御夫婦を迎える、医療費がかかるようになるという人もいますけども、やはりそういう人も来れば地域経済にとってもいいことだと思いますし、そういった意味で全世代、別に若い人に限る必要はないと思うんですね。お年寄りが来てもらって、そこで消費をしてもらう。それも地域経済にとってはいいことです。ぜひそういった取り組みを、私はもっと全庁的にやっていただきたいというふうに思います。以上で終わります、この項。

○議長（二橋益良） それでは主題の2のほうですね。

○11番（荻野利明） 2番目として、障害福祉サービスの65歳の壁についてということで質問をいたします。

障害のある人にとって、障害福祉サービスは必要不可欠なものです。ところが65歳の誕生日を迎えると、介護保険に移行し、住民税非課税世帯であれば

無料で利用できていたサービスに負担料がかかるようになります。これは障害者にとって大きな負担であり、手を差し伸べる必要があると考えます。

質問の目的。障害のある人たちにとって、介護保険サービスの負担は非常に大きいと思います。行政として何らかの支援が必要と考えます。

質問事項1点目。介護保険に移行した障害者が、サービス利用を減らしたり、ひきこもりがちになる事例もありますが、本市の状況はどうか、把握しているか教えてください。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 障害福祉サービスを利用していただいていた方が65歳となり、介護保険サービスに移行するのは、介護保険サービスに同様のサービスがある場合に限られております。具体的には、ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイの利用者ということになります。また、施設入所者につきましては、引き続き障害福祉サービスの利用となっております。介護保険サービスへの移行はしないこととなっております。

そうしたことから、本市におきましては、65歳になったことにより、介護保険サービスに移行した人は、過去5年間で2名であります。障害福祉サービスを利用していたときは利用者負担がなかった方が、介護保険に移行して利用者負担が生じるということは実際ございますけども、サービスの利用を減らしているという状況はございません。以上でございます。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 障害福祉サービスから介護保険に移ると、やはり1割負担ですか、ふえるということになるわけですから、できるだけ、今まで無料だったものが有料になると。しかも障害を持った人たちがね。このサービスを控えたりする人がないとは言いますが、やはりその辺、2名しかいないということですので、今後どうなるかわかりませんが、できればこうした人たちに市として手を差し伸べる必要というのはあるんじゃないかなというふうに思います。

では2番目へ行きます。

2番目。これまで障害福祉サービスを受けていた住民税非課税世帯の人が介護保険に移行したことにより、料金負担が困難であることを理由にサービスを減らす状況があるならば、何らかの支援が必要と考えるかどうかということですが、今の答弁でサービス利用を減らしている人はいないということなんですけども、やはり先ほど言ったとおり、障害を持ったお年寄りの方が1割の負担をするというのは、大変厳しい状況にあると思うんですね。ですから、こうした人たちに何らかの支援というのは必要ではないかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 先ほど申しましたように、本市においては現状では利用者負担を生じることによってサービス利用を減らしているという事例はございませんけれども、御指摘のとおり、この65歳の壁という問題は全国的な問題となってきました。

そうしたことから、国におきまして障害者総合支援法を改正しまして、平成30年、来年の4月から、一定の要件はあるわけですが、高額障害福祉サービス等給付費というものを支給することによりまして、この利用者負担を軽減するということが現在予定をされております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） わかりました。ぜひ、国も市も、こうした人たちに手を差し伸べていただきたいなというふうに思います。以上でいいです。

次、3番目。ゾーン30の効果を上げる取り組みはということで質問いたします。

質問しようとする背景や経緯。新居地域にあるゾーン30は、余り効果を上げていないように見えません。これは具体的にはかきこやの前の通りですけども、通学路にもかかわらずスピードを出す車や、お年寄りの横をスピードを出して走る車など、危険を感じます。ドライバーがゾーン30を意識していないのではないかと思えるわけです。

質問の目的。子供やお年寄りの安全を確保するため、ドライバーにゾーン30の意味を意識させ、徹底させるために質問をいたします。

質問事項1番目。ゾーン30について、十分に広報などを行い、市民やドライバーにこの意味が理解されていると考えているかを質問いたします。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 交通安全、それから交通事故防止という観点で私のほうから答弁をさせていただきます。

ゾーン30は、区域を定め、速度規制とその他の安全対策を組み合わせ、ゾーン内の速度抑制やゾーン内の通り抜け行為の抑制を図り、生活道路での交通事故を減らすことを目的に、公安委員会で指定をしております。

通常速度規制は個々の道路ごとに指定されますが、ゾーン30では区域を定めて、区域内の道路全てに最高速度30キロメートルの速度規制が適用されるもので、静岡県公安委員会が先ほど申しましたが指定をしております。規制の内容としては、通常速度規制と変わるものではありません。

周知につきましては、ゾーンの入り口にゾーン30の標識と路面表示を設置し、地域の方や道路利用者が認識しやすいように取り組んでおります。

しかしながら、議員がおっしゃいましたように、区域内には国道と県道を結ぶ道路も含まれておまして、通行量も多く、時にはスピードを出し過ぎる自動車が見受けられますことから、今後も市民やドライバーの御理解、御協力が得られますよう、湖西警察署と協力し、連携を図りながら、生活道路における安全対策としてのゾーン30の周知を図ってまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） あそこのかきこやのところに立ってもらうとわかるんですけども、30キロで走ってる人なんていませんね。私ぐらいのもんで。本当に。なかなかいないですね、30キロで走ってる人というのは。どうしても、まあ30キロで走れというほうが無理があると言ってはそれまでなんですけども、やはりあそこというのは、小学生、中学生の自転車、お年寄り、非常にたくさんいるわけですね。夕方なんか特にそういう人たちが通行してしますので、非常にやはり危ないなと。しかし、逆に皆さん気を

つけて走っているなとも思います。それは感じますけども、やはりこれを守るといのは、ドライバー自身が意識して、ここはゾーン30の区域だということを自覚してもらう。そういうことが必要ではないかなと思うんですね。

ゾーン30の印というのは、ここからゾーン30ですよという表示はありますけども、そこだけなんです。中にないですね、たしか。ないと思います。だからそういったことでも、中にもやはりここはゾーン30ですよというのはわかるような仕方、あるいは入り口のところでいいですけども、ちょっとカラー舗装して見やすくする。そういう必要というのはあるのではないかなと思うんですね。その辺はどう考えてますか。どうも警察のほうは指定だけ、しっ放しという。だからそこへ警察が立って見張るとは言いませんけども、それはドライバーの意識の問題ですから、警察にどうこうしろというわけではないんですけども、その辺でゾーン30を意識させる、してもらい、そういうことが重要ではないかなと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（二橋益良） 今、ちょっと聞きますけども、主題3の1の質問ですね。

○11番（荻野利明） 2。言わなかったっけ。

○議長（二橋益良） 1のほうですね。2のほうですか。はい。

危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 議員もおっしゃったように、ゾーン30というのが30キロ制限なんですけども、湖西市での指定の場合は、もともと30キロ制限の道路を、全てにおいて30キロ制限のところをエリアとして指定をしているということがございますので、かきこやさんの前の通りも、そもそも30キロ制限の道路ということで、ゾーン30という指定に限らず速度規制はかかっているということで、本来でしたら守っていただきたいというところではございますけれども、走りやすいところだとどうしてもスピードが出るという現実がありますので、そちらにつきましてはまた啓発のほうを取り組まないといけないかなというふうには思っております。

2番目の質問ということでございますので、まず、

そのゾーン30の区域には、その入り口と出口に、静岡県警が設置しました規制標識、それから路面へ区域を示す標示がなされております。

カラー舗装につきましては、ゾーンの中の区域の中でも特に注意を要する交差点、新居ですと狭い、小路と言っておると思いますが、路地のところ交差点、これにつきましてはゾーン30指定前からやはり危険な交差点ということでカラー舗装のほうをして、利用者の注意喚起を図っているところがございます。

今後につきましても、湖西警察署等の関係機関と連携をしまして、必要に応じて道路標示を設置するなど、交通安全対策の充実につなげてまいりたいというふうに考えております。ですので今ある道路標示は警察のほうでやったもので、カラー舗装は管理者のほうでやっておりますが、さらにまだ危険だなどということであれば、私のほうで答えるのは言い過ぎかもしれませんけれども、地元の御要望とかそういったものも上げていただきまして、市のほうで検討して対策を考えていければなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 本当に新居のゾーン30のこのところは、道は狭いし、ちょっと広いところになるとスピードを出すし、非常に危ない。先ほども言ったように、小学生や中学生、お年寄り、たくさん歩いてますので、ぜひ、絶対に交通事故が起きない、そういう地域にさせていただくようお願いをして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、11番 荻野利明君の一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 次に10番 竹内祐子さんの発言を許します。10番 竹内祐子さん。

〔10番 竹内祐子登壇〕

○10番（竹内祐子） 10番 竹内祐子。本日は歳入確保についてと市民会館についてを質問させていただきます。

初めに歳入確保について行います。

平成29年9月現在、国の借金は約1,080兆円、国民一人当たり834万円と危機的な状況となっていま

す。湖西市の平成28年度決算では、市の借金は308億円、一人当たり51万円。市では人口減少、少子高齢化で、医療介護の問題、子供子育ての問題、公共施設の老朽化問題等、課題は山積しております。

市長は財務省出身ということで国へ足を運び財源確保に頑張っていたいております。

市民が安心・安全に暮らしていくためには、防災・減災対策を初め子育て支援や雇用対策、高齢者対策、公共施設やインフラの老朽化対策など、課題は山積しており、財政はますます硬直化し、次世代への負担が懸念されています。そこで、今後の歳入確保についての考えをお伺いいたします。

質問の目的は、持続可能な財政運営を行うための歳入確保についての考え方を伺うためです。

質問1です。今後の税収入の見込みをお伺いいたします。お願いいたします。

○議長（二橋益良） それでは答弁を総務部長、登壇してお願いします。

〔総務部長 森 宣雄登壇〕

○総務部長（森 宣雄） お答えをいたします。

平成30年度の市税収入の見込みでございますが、市税の中でも大きな割合を占めている税目が市民税と固定資産税でございます。

このうち市民税につきましては、景気が回復傾向にあるため、個人・法人ともに若干の増加が予想されておりますが、固定資産税につきましては3年に一度の評価がえの年に当たり、減収になると考えておりますことから、市税全体では若干の減収になるものと見込んでおります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 御答弁ありがとうございます。景気が回復してるので、市民税については増収していくということで、29年1月に中期財政計画及び中期財政見通しというプランをいただいて、その中では30年の見込みが市税全体、固定は減っていくけれども、市税全体、全体的には減っていく。でもこのプランで見えていくと、ふえているようになってるんですけども、これはそのときには評価がえについては、検討されていたけれどもこのようにふえていくという計画だったのでしょうか。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（森 宣雄） 固定資産税の評価がえにつきましては、3年というサイクルで行っておりますので、事前に予定が組めたわけなんですけども、市民税につきましてはやはり景気の動向が左右する税目でございますので、プラン作成の段階では減という形でのプラン策定いたしました。今現在、直近ですね、平成29年度に見直しをして策定する、作業がちょっとおこなっておりますので、本来はここでお示しできればいいんですけども、この見直しによっては市民税のほうはプラスになるというような形のプランに見直されるというふうに今考えております。いずれにしても、その作業は現在進めているところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 私は固定資産税の評価がえに関しても、ある程度の情報とかそういうのが流れていて把握はされていたのではないのかなと思うんですね。ここの財政計画の中では113億8,000万という予定を立てていただいているんですけど、このぐらいの近い、金額的にはなっていくんでしょうか。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（森 宣雄） 少しお時間をいただけますでしょうか。

○議長（二橋益良） 暫時休憩といたします。

午前11時43分 休憩

午前11時46分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

答弁をお願いします。総務部長。

○総務部長（森 宣雄） 御答弁いたします。

今現在、平成30年度予算編成の作業を行っている段階でございますので、具体的な数字というものはこの場ではちょっと差し控えさせていただきたいというように思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 私が伺いたかったのは、この中期財政計画を見ていくと、市税が上がってくるんですね。だんだん上がってきているもんだから、ど

うしてこういうふうになっていくのかなという、上がる予想をどのように立てられたのかなということをもまず一点伺わせてください。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（森 宣雄） 今お示ししている中期財政計画の策定段階においては、いろんな景気の動向等を見た中で3カ年の数字を出しておりますけれども、これは毎年見直しをして提出しているものでございますので、見込みが変わってくれば、それに合わせた修正をしていくという考えでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） わかりました。今後も歳入の部については、湖西市では歳入の半分は税制で維持できるというふうに理解していったほうがいいですか。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（森 宣雄） これも先ほど言いましたように景気の動向もあるかと思っておりますけれども、今現在、国において月例経済報告であるとか、それから所管である税務課から一部市内の企業等の聞き取りをした中では、景気のほうは比較的穏やかに回復しているという状況を考えて、その状況が続くというふうに考えれば、そのような形になるかというふうに思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） わかりました。湖西市の歳入の根幹をなしているものですので、景気の回復を見守っていききたいと思っております。

次に行きます。

未収額や不納欠損を減らすために、税やそれ以外の料金などの徴収・管理を一元的に行う専門の課をつくり、確実な歳入確保を図ってはどうか、お伺いたします。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（森 宣雄） お答えをいたします。

本市では、市税の徴収業務の効率化を図るため、平成28年度から保険年金課が所管する国民健康保険税の徴収業務を税務課に移管し、市税全般の徴収業務を統合したところでございます。

議員御提案の税や使用料などいわゆる公金の徴収

業務を一元的に行う専門の部署につきましては、債権回収対策室等の名称で既に設置している自治体があることは承知をしております。徴収業務の一元化は、収納率の向上や業務の効率化が図られる反面、納付者のおのこの家庭状況等の把握が難しいために、事務的な対応になるといった課題もあると聞いております。

本市といたしましては、滞納に至った経緯や背景を考慮するなど、きめ細かな対応をしてまいりたいと考えておりますことから、専門の課の設置につきましては、今後の収納率等の推移を見る中で検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 平成28年から国保税も同じように徴収するようになり、大分徴収率もよくなり、そこは私もよく理解しているところです。

一つの課をつくるよりも、一つ一つの小さなきめ細やかな対応をして徴収に当たっていききたい。それはそれで大変いいことだと私も思っています。何が何でもお金をとってくればいいという、徴収してあげればいいという問題ではないと思っておりますので、いいと思うんですが、今、市税とか国保税はそういうふうに一元管理というか、そういうふうにして収納さんでやっていただいておりますけれども、市の中で徴収業務のあるところとの、市税の収納係さんとほかの債権係さんたちのところの連携、連携といいますか、情報交換とか、要は収納さんのほうがそういうものに関してのノウハウとかやはり専門的に指導して下さる方とかそういうのがいると思っておりますので、そういうノウハウを持っていると思うんですね。やはりほかの債権に関してもどのようにやったらいいかなとかという課題点とか情報交換とかというのを、庁内で意見交換とか話し合いをする、そういうような場は設けられているのでしょうか。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（森 宣雄） 今現在、そういったいわゆる関係各課が集まったの研究会なり、勉強会的な組織というものは設置してございません。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。



○10番（竹内祐子） 私は税外債権については、やはり各所で専門な人はいないし、業務をしながら回収していくわけですので、本当に大変だと思います。ですので、せめて1年に一遍とか二遍、やはりそういうふうに情報交換とか回収に対してのノウハウ、アドバイスを、市全体で少しでも歳入確保に努めるというような取り組みをしていただきたいと思うんですけども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（森 宣雄） 議員おっしゃるとおり、収納率、そういったノウハウを高めるといことが結局は収納率、ひいては確保という形に結びつくものではありますので、そういった形ができるような形で、まず関係各課等の意見を聞いた中で、今後検討してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 多分、積極的にやられている職員の方は、個人的にどうしたらいいかとかいろいろそういうのを相談に行かれてと思うんですけども、ですが、やはりなかなかそれができない人もいますので、そういうものを設けてくだされば、皆さん安心して、今自分たちはこういうことに困っている。ではこういうときにはどうしたらいいかというのを専門の収納係さんにアドバイスしていただくと、職員さんもやる気ももっと湧いてくるんじゃないのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

では次に行きます。3番です。

総務省は本年4月、ふるさと納税の返礼率を3割以下とすることと通知を出されました。このような中、ふるさと納税による収入を今後も確保していくための市としての考えをお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（森 宣雄） お答えをいたします。

ふるさと納税制度を活用した寄附金は、本市の行政運営にとって大変貴重な財源の一つであると認識をしております。

自治体間競争の激化やお礼の品の競合により、ふ

るさと納税を取り巻く環境は非常に厳しいものになっておりますが、今後も財源確保のため、ふるさと納税のPRの充実強化に努めるとともに、事業者の協力を得ながら、魅力あるお礼の品の掘り起こしや一層の充実を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 総務省から通達が来ました。湖西市はその時点で今現在は何割でやられてるか。見直しをされたのか。お願いします。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（森 宣雄） 本市におきましては、お礼の品につきましては3割という形で当初から行っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 3割でやっているの、今のところ影響は出ずに、ふるさと納税はある程度想定された歳入確保のものと考えてよろしいですか。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（森 宣雄） お答えをいたします。

本市自体のふるさと納税に対する考え方は基本的には変わってはいないんですが、周りの周辺自治体といいますか、全国の自治体では3割以上今までやっていたところもあると。そういったところから、この通達を受けて3割に減額するという動きを、納税される方がいろんな形で知った中で、今年度7月ぐらいまでは非常に駆け込みというか、そういう形の納税が多かったように感じております。その後は少し、今当市も、ふるさと納税、少し落ち込みがありますので、本市の状況というよりも周りの環境が変わってきたことによる影響は少なからず受けているというのが現状でございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） ふるさと納税の返礼品の経済効果というのが、やはり1.4倍から2.2倍ぐらいあるということが新聞に載っていたもんですから、湖西市においてもやはりそのように経済効果というのはやはり見られて、感じられておりますか。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（森 宣雄） お答えをいたします。

本市における経済効果ということですが、本市の返礼品のかなりの部分がウナギでございまして、そういった関係業者の方にとっては非常にいい経済効果もたらされているのではないかとこのように考えておりますけれども、今後はできる限り幅広い、湖西のいろんな産物であったり、返礼品になるものを選定する中で、幅広い経済効果というものを求めていかなければいけないというふうに思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） わかりました。またいろいろ、いろんなところに出かけたときに、市民の皆様とか若い世代の方たちからふるさと納税の返礼品に何かいいアイデアがあるかなってやはりいろんな人たちにアイデアを求めていくのもいいことだと私も感じてますので、それぞれ一人一人の職員が市長になりかわって、いろんなアイデアを伺うようにしていただきたいと思います。

○議長（二橋益良） ここで昼の休憩としたいと思います。質問の途中でございますがよろしいですか。

○10番（竹内祐子） はい。

○議長（二橋益良） それではここで昼の休憩とさせていただきます。再開は午後1時といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（二橋益良） それでは午前に引き続き、休憩を解きまして会議を再開いたします。

ただいまは10番 竹内祐子さんの質問の途中ではございますが、主題の1の4番から始めさせていただきます。竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 4番目の質問をさせていただきます。

広告事業収入等の税外収入増に向けた新たな方策を伺います。お願いします。

○議長（二橋益良） 副市長。

○副市長（田中伸弘） お答えいたします。

湖西市の今後の財政状況は、大前提でございますけれども、この前の広報こさいの12月号のほうでも市

民の皆様にお案内をさせていただいたところではあるんですけども、今後とも大変厳しい財政状況というのは続いていくというふうに認識をしております。

そうした中でこういった財政状況を踏まえて、今まで以上に税外収入をふやしていくというのは大変重要であると認識しております。

今年度、29年度に入りまして、通常、例年、事業見直しをやっているところではございますが、それに加えまして豊かな発想で新たな財源確保につながる、稼ぐという意識を持って、税外収入の掘り起こしをするよう全庁的に要請をして、現在、平成30年度の当初予算の編成中ではございますけれども、各部署でいろいろな知恵を絞ってくれてると期待をしているところでございます。

また、適正かつ公平な受益者負担の観点から、使用料・手数料についても見直しに取り組んでおりまして、先日の御質問にもございましたけれども、その一部は平成30年度の当初予算に反映できるよう、準備を進めているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） ありがとうございます。

私も平成25年度に自治体の財政確保策という研修に出かけたときに、いろんな市町の団体で取り組んでいる財源確保策はどんなものかということをお聞きして研修行ったときに話をしました。どこもやはり人口減少、少子高齢化、財源は減少していくよというところで、大変皆さん危機感を持っていらっしゃる。やはりこれから私も質問していくところのもので、やはり企業誘致ということをお聞きしていただきました。

ほとんどの団体さんのところでは、やはりこれから再配置計画の中でもやっていくように、補助金とか使用料とかそういう見直しをやっていくとかされていって、小さなことなんですけれども、うちのところでもいろいろ広告の使用料とかそういうのを出しているわけなんですけれども、ゴミ袋とかちょっとしたいろんな封筒のところにも小さな広告を掲載させて、積み重ねるような努力をされているところとか、この近辺で言えば浜松市さんが玄関マットなんかは広告入りの足ふきマットに変えて、その会社を

PRさせてとか、自動販売機の設置のところをふやして、包括というか一緒にまとめてやって収益をすごく上げているとかというのもやられております。

私が思うのは、これからいろんなところにチラシをつくってまいたりとかするときに、やはりそのチラシの中に広告を掲載してみませんかとかというようにやっていくとかというふうに、何でもやってみないと歳入は上がってこないことですので、いろんな各市町で取り組まれているものに関しては湖西市もしっかりと取り組んでいかなければならないと思っております。

今、全庁的に税外収入の掘り起こしをしていただいているということですので、財源が不足する分に関しては、皆さん、職員一同がどのぐらいのものを工面されて、アイデアを出して、やってくださるか、私たちも見ていきたいなと思えます。

それでは次の質問に行きます。

市が保有している資産活用についての考え方を伺います。

○議長（二橋益良） 副市長。

○副市長（田中伸弘） お答えいたします。

市が保有する普通財産の土地につきましては、庁内各部署と利活用について協議をした上で、市に利用予定がないと判断された土地は、積極的に売却を進めてきたところでございます。

過去におきまして売却できなかった土地を含め、売却できそうな土地は残り少なくなりましたが、少しでも歳入増につながるよう、積極的に売却または貸し付けを進めてまいりたいと考えております。

また建物につきましても、具体化はしておりませんが、豊かな発想をもって、例えば空きスペースや庁舎の壁面の有効活用等により、新たな歳入確保に取り組んでまいりたいと思えます。

先ほど議員のほうからもお話ありましたとおり、こういった歳入確保策、これを資産活用についても、少し職員の方のアイデア勝負と引きかえとということがありますので、そういった意味でも豊かな発想をもっての企画力というのがすごく期待をしているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） なかなか資産活用、難しくて、相手があることですので、この土地はどうですかとか、この建物はどうかといっても、なかなか皆さん、すぐには手を挙げてくれる方もおいでにならないと思えますけれども、今、情報化時代でやはりネットを使つての広報のようなものを広めてもらつて、この湖西だけでなく、あらゆるところからこの湖西が気に入ってもらつて、ここで活躍していただけるような方を、来ていただけるようにするといひのかなと思えます。

浜松市は合併した当時、面積も広くなつたりとか建物も広くたくさんふえてしまつて、行財政改革とともにやはりこういう資産活用についても考えていかれて、大分整理整頓というか、思い切つたそういう整理をされましたね。そこの浜松市さんは、資産経営推進方針というのを立てて財産管理をしていくということをされて、これらの土地、湖西市も、私も余りちゃんと覚えてないのでいけなひんですけれども、こういう資産が売れて収益になつたときに、浜松市さんは基金として今後また新しい施設をつくるか修繕とかというふうに回していくというふうに、行動計画みたいなものを、財政計画と行動計画がともにつくられているような形になつてるんですけども、湖西市はどのように考えますか。

○議長（二橋益良） 副市長。

○副市長（田中伸弘） 現状を申し上げますと、平成28年の実績では貸し付けとか市有地のところで、実績は貸し付けでは1,770万程度の収入があつたところです。この収入につきましては、特に議員のほうから浜松市の例をいただきましたけども、特に基金に積み立てるといひのを、場合によってはあるのかもしれないですけども、基本的には一般の歳入ということで取り込んでいるところでございます。

政令市に比べまして、うちのほうはそんなに市有地の面積的には少ないと思われまひすので、売り払つた代金につきましても有効活用をしていくという観点から、一般の歳入のほうに組み入れていると認識しております。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） ありがとうございます。それ

とちょっと浜松で土地のことなんですけれども、やはり行政サイドが行うのではなくて、こういう遊休土地のことは、売却に関してはやはり民間へ包括委託をして、民間さんの力をかりて、やったというふうになってますので、その点はどうか、湖西市としては。

○議長（二橋益良） 副市長。

○副市長（田中伸弘） 湖西市が所有している今の遊休の土地についてでございますけども、今いろいろな各部署でそれぞれの業界の方とお話をさせていただき、情報交換をさせていただく場というのは、かなりあります。そうした中で団体の方、または業者の方も、市内の方が多いということもありますので、そういったところでいろいろと利活用の情報というのは個々に受けているところがございます、そういったお話を進めていながら、現在総務部のほうで一括して市有地を管理しておりますので、そういった具体的なお話が上がったところで細かな条件というのは調整をさせてもらっているところですが、いずれにしてもまずは情報収集というのが重要だと思っております。そうした中ではやはりそれぞれの分野で団体さん、企業さんと接触する各部署がそういった情報収集に努めていくというのがまずは大事なと認識しております。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） よくわかりました。

それと、できましたらこれから再配置で整理していくところで、例えば学童保育とか、施設が必要になってくると思うんですね。そういうのをうまく利用できるようにしてもらって、今必要とされている団体に対しては、優先的というか、なるべくこういう施設を有効活用できるようにしていただきたいと思いますと思うんですけども、今当面の問題は学童さんのことが私の頭の中にはあるんですけども、どうでしょうか。

○議長（二橋益良） 副市長。

○副市長（田中伸弘） 今、学童保育のお話が出たんですけども、いずれにせよ市が持っている土地を有効活用という点で、学童さんに使っていただくのも一つの手かもしれませんけども、まずは冒頭申し

上げましたように、市の財政というのはかなり今後厳しい状況であるということも踏まえまして、まずは歳入確保ということの観点からして、この市の土地を利用したいと言われている団体さん、企業さんとの調整の中で、市のほうもウイン・ウインになるように、まずは歳入確保ということも念頭に置きながら、いろいろなお話を伺っていただければと思っております。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） よくわかりました。何にしても市政運営ができていかなければなりませんので、副市長にお任せしたいと思います。よろしく申し上げます。

6番目に行きます。

浜名湖西岸工業団地の企業誘致の現状と、推進していくための方策をお願いいたします。

○議長（二橋益良） 副市長。

○副市長（田中伸弘） お答えいたします。

今の議員からの質問の流れですと、歳入確保というのが大きなテーマとなっておりますので、歳入確保の観点からのお答えになると思っておりますけども、この浜名湖の西岸土地区画整理事業は、歳入確保という点からすると中長期的な歳入確保策として非常に重要な事業として市としても位置づけております。

これはやはり直接的な投資ということと、あとは従業員の方もそこに新たに通われるということで、場合によったら先ほどのほかの議員の御質問にもあったとおり、移住・定住の中で、まずは働き口があるから近くに住もうということもあると思っておりますので、そういった意味からも中長期的に、すごく重要な事業だと認識しております。

現在、この区画整理事業は整備計画を策定中でございまして、工業用地を求める企業等に対して情報の提供をさせていただいているほか、どのような条件が見込まれるのか、お問い合わせのあった企業様等から情報収集に努めているところです。

加えて、法律も企業立地促進法から地域未来投資促進法へと改正されたことにあわせまして、静岡県が企業進出支援の強化を図ることを目的に、新規産業立地事業費補助金の要件の緩和と限度額を増額す

る企業支援の制度改正を行っております。

湖西市におきましても、より多くの企業に進出を検討していただけるよう、一層の情報提供や情報収集に努めるとともに、県の制度に協調した企業誘致支援の制度の見直し等を行い、積極的な企業誘致ができるよう準備を進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 今の説明、よくわかりましたけれども、湖西も大分、県と連携しながら取り組んでいきたいと今説明がありました。県とはどのぐらいというか、どのように連携をとっていかれるのか、もう少し詳しく教えてください。

○議長（二橋益良） 副市長。

○副市長（田中伸弘） 県のほうでも企業立地のほうを重点事業として取り扱っているところでございまして、基本的には県も湖西市も同様なんですけども、まずは企業様からの情報を収集することから始まると思います。そして皆様方に御案内のとおり、企業様は、いざ進出をしようとするすぐ、今土地があれば進出するんだけどとかというところで、急なお話も結構あるんですけども、そこに至るまでの水面下では、数年間、やはり企業に訪問することを重点的に行って、そういった中の信頼関係の中でお話をいただくというようなことがベースになってくると思います。そうした中で県と市が役割分担ということはございませんが、市は市で身近な企業の意見交換とか情報収集に努めますし、また県は特徴としまして東京に東京事務所を設けておりまして、そういったところでの企業誘致班というのもございまして、そこで集中的に情報収集を行っているところです。

特に東京ということでございますが、やはり湖西の工場とか、浜松ももちろん豊橋にもあるんですけども、本社機能を持った企業さんというのは、やはり東京、首都圏に集中していると認識しております。そうした中でやはり工場や研究所が進出するという、その会社にとっては一大決定になりますので、そういった意味で本社の決定を待ってというところが大きい要素を占めてくると思います。

そうした中でやはり本社が集中する首都圏で、企業の情報収集をするというのは有益なことだというふうに感じておりまして、そこは県のほうが一生懸命やっております、その中で例えば浜名湖周辺に進出をしたいんだけどという情報があったときには、県を通して私どもに情報をいただき、そして一緒に企業訪問をその会社にするとか、そういったところで一緒になって頑張っているところでございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） ありがとうございます。よくわかりました。

要は、県の東京事務所を拠点にしっかりとPRもしてもらい、情報を収集していただいて、こちらにも流してもらってという形をとることですね。それは別に湖西市に限らず、袋井でも掛川でも、皆さん同じようにそういう情報提供をしていただけてると思います。

その中でやはり湖西が特化できるようにするためには、やはり湖西が積極的に東京事務所のほうとアポをとって、いろんな先手先手で情報をいただいていくような努力をしなければ、後手に回ると言うんですね。その点について、湖西市はどのような状況なんですか、今は。

○議長（二橋益良） 副市長。

○副市長（田中伸弘） 今おっしゃられました情報収集という点でございますけども、今東京事務所とは連絡をとりながらやっておりますけども、市としましても今度の50ヘクタールという西岸の工業団地、造成するというところでございますので、今以上に首都圏とか、または湖西市は地理的にも中京圏とかに近いところもありまして、そういったところからもいま一層情報を収集できるような体制というか方策を考えてまいりたいと思っております。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） よくわかりました。一生懸命頑張ってお話をいただきたいと思います。

では、大きな2つ目の問題のほうに行きたいと思っております。

市民会館についてお伺いいたします。

市民会館は子供や市民団体の活動発表の場、文化交流の場、講演会など果たしてきた役割は大きいものがあります。市民会館建設については早期実現を求められていますが、少子高齢社会に必要な施設は何かという声も耳にします。市民の小さな声にも耳を傾け、湖西市の拠点となることを期待したいと思います。市民会館建設については、将来負担が少ない手法で次世代にツケを残さない取り組みを希望します。

質問の目的は、将来にわたって必要とされる公共施設であってほしいために行います。

1つ目、再配置計画では第2期で建てる計画になっていますが、市民会館の必要性についてをお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。教育次長。

○教育次長（落合 進） 市民会館についてでございます。市民会館は、芸能の祭典や市民文化講座など、文化行事の開催や文化団体の活動拠点として幅広く市民に利用され、特に文化活動の成果を発表する場としての役割を果たしていると思っております。

今後も生涯学習の発表の場として欠かせない施設であるとともに、その必要性を強く感じているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん、どうですか。

○10番（竹内祐子） 必要性についてはわかりました。

先日、鷺津の方から市民会館はいつでもどこにできるのですかと聞かれました。私は、候補地はあるみたいだけれどもちょっと内容はわからないというお答えをしました。そしたらその方が、市の方に、きっとその人のところに市民会館の候補地でお話が来たんだと思いますけれども、市の方に湖西市のビジョンはどんなものなのと尋ねたら、答えがなかったのよねと私に言われました。ビジョンのないまちづくりには協力できない。多分その方は、どこに市の中心地を置き、どんなまちを描いていかれるかということ聞いたんだと私は思うんですけれども、貸してくれる土地、売ってくれる土地があれば市民会館を建てるのではなくて、将来にわたってこの場所に建ててよかったと言えるところに建設をしてほしい

というのがその人の希望だったと私は解釈していません。

そんなことで再質問をさせていただきますが、この市民会館が本当に必要かどうかということは、どんなことで、何を基準にして決めているのか。そこを伺いたいと思います。

○議長（二橋益良） 暫時休憩といたします。

午後1時24分 休憩

午後1時25分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解いて再開いたします。

それでは市長、答弁をお願いします。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今の御質問の中で市民会館はなぜ必要かというところ、まずそちらのほうは、私もこれは就任前からですけれども、横の旧市民会館は、解体は決まっている。実際今、解体工事、ほぼ完了してますけれども、その次の施設を望んでいる方々がいらっしゃる。かなりいらっしゃるということを、さまざまな場で聞いてますし、市民のアンケートでありますとか、公共施設の説明会等々でもいろんな方々から、市民懇談会も含めてですけれども、お伺いをしてきました。そういった、先ほどあった文化の祭典ですとか発表会ですね、さまざまなそういった市民の方々が日ごろの練習だったり、稽古の成果を発表する場というものは、これは規模や機能というものはこれからしっかり考えていきますけれども、どこかしらにそういった機能というものは必要なんだろうというふうに考えておりますし、先ほどあった新市民会館なり、市としてのビジョンというお話がありましたですけれども、これは先般からの質問にもありますとおり、市民会館、いわゆる市民ホールみたいなものだけではなくて、例えば防災機能でありますとか、例えば図書館でありますとか、この市役所庁舎もそうですけれども、そういったさまざまな施設をこれから集約していかなければならない。そういったもの、ではどこへ立地するかということも含めた設計といいますか、構想を一生懸命練って、かつ地権者というか地主の方々と、今交渉を行っているところですので、そういったホールとしての機能、発表の

場としての機能、さらには市民の方々が集まったりですとか、いざというときにはそこに防災の観点からも機能を発揮できるような場所、かつ立地、市民の皆さんからのアクセスのいいところといったものを総合的に考えて、必要な場所に必要な機能を建てていきたいということで今一生懸命候補地を選定しているところです。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん、どうですか。

○10番（竹内祐子） 本当に必要な施設かどうかは何を基準にして決めるのかと伺ったんですけれども、市長は一生懸命足を運んでいろんな方と接したときに、欲しいよと言ってくださる方の声をじかに聞いているので、必要性があるからつくるといふうに私は判断させていただきました。

では次に行きます。2番目に。

市民会館利用団体の現状及び市へ寄せられている相談等を含めた、現在の活用状況と課題を伺います。

これは、ちょっとわかんないかもしれない。わかんないじゃないけど。市民会館が使えなくなってしまって、会議室とかそういうことが利用できなくなった団体がありましたね。あって、いろんなところに分散して使えるようにしたりとかいろんな工夫をしたと思うんですけれども、そういう人たちの声を中心的に聞いてみたいと私は思っているんですが、一応、はい、お願いします。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（落合 進） 市民会館を利用していた団体には、新居地域センターや西部公民館等を利用させていただきよう、利用目的に沿った施設を案内しております。

今のところ、市民会館の廃止に伴い団体の活動ができなくなったというような相談は受けておりませんが、施設を利用する際、市民の皆様にご不便をおかけしていることは十分認識しております。

課題につきましては、やはり市民会館がなくなったということで、絶対数の部屋数が少なくなったところが課題でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） わかりました。そんなに問題はなく、やってこれているということで理解いたし

ました。

では次に行きます。

現時点の検討、場所や機能や手法をどんな状況なのか、わかる範囲で教えてください。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

現時点でということですので、現時点での状況をお話しさせていただきますと、今年度、29年度の当初に、市役所の中でも新市民会館のいわゆる複合施設としての建設の検討会ということで庁内に設置をさせていただきまして、そこでさまざまな機能ですとか場所ですとかというものを検討いただいています。

場所につきましては、さまざまなやはり候補地、これは湖西市内で、今いわゆる前の市役所が今次のところが決まってるということで、それ以外の場所ということで、どうでしょうね、片手以上、両手未満ぐらいの箇所から、徐々に、ここは例えば用地の問題だとか、地盤の問題だとか、アクセスの問題等々含めて絞り込みをしてきて、やっと今、片手以下といいますか、さらにもう少し少ないところまで絞り込みを進めてきたところで、やはりさまざまな機能が必要になってきますので、場所の次に、次は機能についての検討も同時並行で行ってまされども、市民会館いわゆるホール機能に加えて行政、この市役所庁舎も老朽化が進んでおりますし、さまざまな箇所に今市役所の部署といいますか、分散しているという状況もあります。こういった行政機能ですとか、防災センター機能、図書館や体育館、さらには学校ですとか、いわゆる民間の商業施設ですね、そういう形で一体となった複合機能の可能な場所であることが理想ですので、そういったことを機能としては選定を進めているところです。

手法につきましては、これは建設に当たりましてやはり財源の確保ということが一番の大きな課題、問題となりますので、従来の例えば、当然市からの一般財源に加えまして、補助金であるとか、起債、債権ですね、起債に加えて、PFI機能を事業としてやっていく。これはやはり債務の平準化ということもありますので、そういった民間の資金や知見、ノウハウを活用するというのを今前向きに検討し

ているところでありますし、さらにはやはり民間企業等々、もしくはこういった市民会館といった複合施設を必要とされてる方からの、いわゆる指定寄附のような形でありますとか、寄附金、最近だとクラウドファンディングみたいなこともさまざまなところでも活用されてますので、そういった広く一般から寄附を募るといことも含めて財源の確保を図っていきたいというふうに考えておりますし、極力、先般の御質問にもあったとおり、公共施設の個別計画の策定を進めておりますので、その中ではもう少し踏み込んだ形で、市民会館につきましても、場所や機能ということは示していけたらいいと思って、今一生懸命やっているところです。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 以前、5月16日に情報提供資料としていただいた資料の中で、今年度、3月までに候補地の選定は予定している。これはこれでよろしいですか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） 今年度末ですので来年の3月末までという趣旨かと思えますけれども、その時期にはお示ししたいというふうに現時点では考えております。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） それと先ほどから建物の機能の話が出ておりますが、やはりきのうの同僚議員でもそうなんですけれども、市民会館なら市民会館という一つの施設ではなくて、複合化的なものを考えてくださいねということを言われていましたけれども、この複合化については、できればというか、今考えていることで、どのぐらいというか、例えばきのう言われたように、ものづくり会館と複合化とか、ほかに消防署とか、いろんな複合できるイメージがあるじゃないですか。どのようなそういうイメージ図が、幾つぐらいできているのか教えてください。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

幾つぐらいというちょっと示し方は難しいかなと思っておりますけれども、やはりある一定のスペースとあります、場所があって、そこにどれぐらいの機

能が集約できるかということ候補地とともに今検討してありますので、先ほど申し上げた行政だとか防災機能なり、民間等との一体化、複合化も含めてのものでありますので、それも含めて候補をお示しさせていただいた上で、少し先般も議論といいますか、お話しさせていただきましたですけれども、それを市民の皆様と一緒に、決して市役所なり行政のほうから市民の方々に示してこれで行きますというわけではなくて、候補はこういう形ですという中で機能を、さらにはここまで、例えばこれぐらいのスペースですけれども、5つの候補の中から、そのうちの3つはスペース上いけますとか、例えばですけれども。もしくは5つのうち5つ入れるとしたらこういうぐらいのスペースが必要で済みたい、そういうある程度の候補の中から住民の方々同士の対話や議論によって決定していくというようなことも含めて、今前に進めているところです。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） よくわかりました。そのようなことがしっかりと、交渉にというか、行かれた方がそういうような構想があるんですよみたいなことが話されれば、もっと理解を示していただけたのではないのかなと思いますので、今聞いたお話をまたお伝えしていきたいなと思います。

再配置計画について、本当に広報こさいでよくシリーズで皆さんに市民にお知らせしてくださっていて、とてもいいなと私思うんです。広報こさいを読む方にとってはしっかりといろんなことが情報入ってきてると思います。

5月のときに、何回も説明会のときでも使われますけれども、市民の意識調査のものが載ってまして、市民会館のことについて載せられています。ホールが使用停止になる前、どのくらい市民会館を利用していましたかでは年に1回程度と答えた人が42%、二、三カ月に1回とか二、三年に1回が20%なんですよとか、市民会館を利用していましたかと言えば、利用していない人のほうが多いんですね。利用していないといった人が50%。これはあくまでもアンケートですけれども、一部の人を抽出したアンケートですけど、これもいつも行政サイドにして



みれば、これは参考となるものだといってしっかりと説明をされているものです。

市民の皆さんにどのような施設を優先的に整備してほしいですかという、もう何回もみんな言われているように小・中学校の校舎の整備がほとんどやってほしいと。それで私もやはり平成25年のときにも言ってますけど、災害時のことを考えると、避難場所になる学校教育施設のところはやはりしっかりと耐震補強とかそういうふうに整備をしていってほしいなということがあります。

きのうの先輩議員の話でも、やはり鷺津小・中学校の地震補強改修事業が見直しになって、子供たちの安心・安全な生活が心配ですよとされているもので、あくまでも再配置計画の中で市民会館の建設については計画で予定されているものですが、これからまたほかのいろんな課題も出てきて、本当に心配しているのは財源ですね。お金があれば何でもできますけれども、やはりその財政計画がしっかりとされていかないと、必要だと思ったものをつくったとしても、それが市民に喜ばれるものになるかどうかやはり課題になると思うんですね。

ですので、本当に私たちに必要な公共施設は何なのかね、本当にどういうふうにしたらいいのかねというふうに、市民会館だけを一つつくるのではなくて、今言われたようにあらゆるものを複合化して、こうやってつくっていく、こういうふうになることだけでも皆さんも使い勝手がいいでしょうねというふうに、皆さんから理解を求められて着工するというふうにしていくと、私はどの方たちからも喜ばれる、皆さんに使われる施設になっていくように感じます。

これから本当に再配置計画個別計画が出てくると、いろんな意見が出て大変かと思えますけれども、やはり何回も市民としっかりと意見交換をされて、それぞれの担当部署の方は誠心誠意を持っていただいて、湖西市の将来のためにはこうあるべきだということ自信を持って、自分が市長だというつもりで市民の皆さんと接していただかないと、やはりこの苦難の時期を乗り越えていけないのではないかなと思います。以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、10番 竹内祐子さんの一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 次に4番 高柳達弥君の発言を許します。それでは4番 高柳達弥君。

〔4番 高柳達弥登壇〕

○4番（高柳達弥） 4番 高柳達弥でございます。眠たい時間になったのですが、しばらく御辛抱お願いいたします。

湖西市の男女共同参画推進のための取り組み状況についてお伺いいたします。

質問しようとする背景や経緯。湖西市男女共同参画推進条例を平成27年4月に施行し、推進に関する基本理念に基づき施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成28年3月に第3次計画、男女がいいき輝くまち・こさいが策定されました。こうした中で、これまでの男女共同参画社会の実現に向けた取り組みの状況、そして市議会から平成29年3月議会で提言された男女共同参画推進体制や条例などについての検討状況を伺い、これからの男女共同参画に関する進め方や取り組みの参考とし、市民の誇れる未来あるまちづくりを進めるため。

質問の目的。男女共同参画社会に向けた取り組みを推進し、市民誰もがお互いを認め合い、責任を分かち、支え合い、能力の発揮できる社会で、男女がいいきと輝くことのできるまちを目指すため。

それでは質問事項に入ります。

1番の男女共同参画推進計画の進捗状況とこれまでの主な取り組みと成果を伺いますということですが、この計画の進捗状況でございますが、推進計画にある数値目標の設定による推進の状況について、細かい数値は抜きにして、全体的な取り組みぐあいというのですか、推進進捗状況をお願いしたいなと思います。

それから、主な取り組みとしましては、基本施策にある一つには意識づくりの促進、2つ目には施策・方針決定の場における促進、3つ目は防災における促進、その他、そして3番で触れる地域活動における促進ほかあるが、これらの取り組みと成果ということで、主な取り組みについてを伺いたいと思

いますので、よろしく願いいたします。

○議長（二橋益良） それでは答弁をお願いします。  
企画部長。登壇してをお願いします。

〔企画部長 松本裕行登壇〕

○企画部長（松本裕行） それでは御答弁をさせていただきます。

進捗状況につきましては、推進計画の施策に対する目標指標で見ますと、男女の固定的な役割分担に同感しない人の割合や、家庭生活において男性優遇とを感じる人の割合などの指数については、緩やかに改善をしております。

主な取り組みとしましては、男女の人権の尊重、男女が対等に参画する機会の確保、家庭生活と社会生活の両立を重点基本目標として、毎年目標に沿ったテーマで男女共同参画のイベントや地域セミナー、女性のための防災講座などを開催しております。また、企業への女性活躍推進セミナーや女性の再就職を支援するためのセミナーなども行っております。女性の再就職支援事業には、84名が参加、7名の女性が再就職をしております。一定の成果があったものと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君、よろしいですか。

○4番（高柳達弥） ありがとうございます。いろいろな計画を立てて、いろいろ実施されて、進捗、男女共同参画が進んでいるということを御報告いただきました。

それで、この中で条例ですか、実施状況の報告というのを毎年度報告書を作成し、審議会の意見を付して公表するとありますが、その公表というのはどんな状況ですか。私知らないのですが、されてるかどうかということですか。お願いします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） 実施の状況について報告をさせていただきます。

審議会が第1回、第2回、第3回、第1回は6月に開いてございます。その第1回目のときに、ただいま議員のほうからの御指摘がありました報告をさせていただきます。第2回におきましては報告以外の案件について審議をして、第3回については12月に開く予定になっております。以上でござい

ます。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） わかりました。

それでは次に2番に。よろしいでしょうか。

男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に進めるため、本市の課題や障害はどうか。また、新聞報道では議会からの提言を受けて審議会が開かれているとあるが、審議会の開催状況や報告できる範囲内の内容、また議会からの提言書の取り扱いをどう捉えているかを伺いますけども、この本市の課題や障害ということでございますが、静岡県の県民意識調査で行きますと、この課題、状況ということで行きますと、性別にかかわらず個性と能力が発揮できる機会が確保されていると感じているということ、これにつきまして男性は38.9%、女性は27.8%、また女性が職業を持つことについてずっと続ける人は40.4%、子供ができたらずやめ、大きくなったら再び勤めるというのが35.5%というような状況にあるということ、そういうことで報告されておってそういう課題があるということをお聞きしたいと思っております。

もう一つは、議会からの提言書ということ、これ以外にも今までもいろんな提言書を出してはいますが、こういうものについても、中には出してそのままになってるというような形のこともありますので、今回こういう提言書に対してどのような取り扱いをされるかという部分をあわせてお聞きしたいと、そういうことでお願いいたします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） お答えをさせていただきます。

男女共同参画の推進に関する課題につきましては、男女共同参画の認識が徐々に広まっておりますが、まだまだ御指摘のとおり十分でないというふうと考えております。

議会からの提言、1点目の「男女共同参画推進のための取り組みをさらに進めること」についての3項目のうち、1つ目「地区推進員の設置」は、本年度募集を行いました、問い合わせはあったものの、応募はございませんでした。2つ目「防災に関する

女性参画の取り組み」は、防災会議委員に女性1名の増員を予定しております。自主防災会の女性役員の登用についても呼びかけを行っております。3つ目「働く場における環境整備」は、市内事業所に対し男女共同参画社会づくり宣言事業所への登録の働きかけをしておりまして、平成27年度の17事業所から18事業所ふえ、現在35事業所となっております。

2点目の「男女共同参画推進条例の条文の表現を見直し、条項の整理を行う」につきましては、現在、男女共同参画審議会におきまして議論をいただき、今年度、29年度に改正が行えるよう準備を進めているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） ありがとうございます。

それでは次に、わかりましたので、3番へ行かせていただきます。

各種団体役員の女性登用が進んでいないと感じるが、特に自治会役員への女性登用についてはどう考え、所管としてどう進めたいかと伺いますですけど、この女性登用が進んでないと感じることですけど、これもどうかということですが、県民の意識調査を見ますと、管理部門や指導的地位への女性登用が少ないということで、それが進んでないというのには、1つ目には継続して勤務することが困難ということで53.8%、社会的・文化的性別によって役割を固定する考え方や意識が残っているということで45.7%、登用する側に男性優先の意識や女性管理職に対する不安が33.4%、女性自身が消極的というのが30.2%ということで、以上が登用が少ないと感じるものですが、そういうことでただいま申し上げたように、その中で自治会役員への登用について、どう考えるかということをお答えを伺いたいと思います。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） お答えをさせていただきます。

女性の社会進出を推進する中で、自治会役員に女性を登用することは、女性ならではの発想を自治会運営に反映させ、少子高齢化、人口減少対策や防災など、時代に即した市民力、地域力を備えた活気あ

る地域づくりのきっかけになるものと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） ありがとうございます。ちなみに今、参考といたしまして、女性の政治参画というような形でございますが、女性議員の割合ということの中で、国会議員の衆議院の議員については10%、参議院の女性の方は20%、全市区議会議員の占める割合は14.6%ということでございます。

ちなみに本市議会では4名ということで22.2%ということで、全国的に見ても多い参画率になっていると思います。

先ほどお話がありましたですけど、自治会活動は地域住民の安心・安全のための福祉増進、環境整備などを活動する上で、女性の参画は不可欠であるので、さらに役員への女性登用を進めるよう御尽力をお願いしたいと思います。

それでは終わりに当たりまして、男女共同参画の推進のもととなる条例は理念条例であるため、女性登用など現在置かれている状況を進めるためには推進計画にある基本理念のもと、男女の意識改革を粘り強く進めていただくことにあると思います。

最後に、男女共同参画に対する取り組みについての決意をお願いしたいなと思います。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） 先ほどもお答えをさせていただきました分でございますが、議員の皆様のお提言もでございますので、男女共同参画条例の改正につきましては年度内、29年度内にまとめ上げたいという思いでただいま進めているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 高柳達弥君。

○4番（高柳達弥） よろしく願いいたします。

これで質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（二橋益良） 以上で4番 高柳達弥君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたしたいと思います。再開は2時10分といたします。

午後1時57分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて、会議を再開いたします。

次に、14番 馬場 衛君の発言を許します。それでは14番 馬場 衛君。

〔14番 馬場 衛登壇〕

○14番（馬場 衛） 14番 馬場 衛でございます。本日最後の質問者ということで、一生懸命頑張りたいと思いますので、簡単明瞭な御答弁をいただければと考えてます。

きょうは本日前中に同僚議員から定住促進に向けてということで、ちょっと関連する質問がありました。私はもうちょっと大がかりの、人口減少社会を減速させるために、移住ということはどこかの自治体から人を呼ぶということ。でなしに、できれば今生まれ育った湖西市からできるだけ流入人口を減らして、まちづくりをしっかりと、住みやすい、将来にわたっても住み続けたいまちづくりを目指すということで、今回の質問にさせていただきたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

それでは、ただいま議長から許可をいただきましたので、質問に入らせていただきます。

主題、人口減少社会を減速させる取り組みについてであります。今回は、この一つということだけでよろしく願います。

質問しようとする背景や経緯であります。我が国においては、急速な少子高齢化社会が進行しており、平成17年をピークに減少局面に入ってきています。人口の減少及び高齢化は、労働力の減少や地域社会の活力の低下となり、農業にあっては耕作放棄地の増加や森林の荒廃による自然災害、社会保障費の増加等、さまざまな面に大きな影響を与えることになります。

本市は平成22年3月、新居町との合併により、同年3月末で人口6万2,700人余のまちとなり、市の要件である5万人を満たしました。

公共施設等の総合管理計画の現況と課題の中で、湖西市の人口の現況と将来推計結果が示され、市の総人口は平成17年の6万994人をピークに減少し始め、平成52年、2040年には4万8,484人まで減少す

る見込みとされています。

人口の減少は、労働力の低下による税収の減、高齢化による社会保障費の増加など、市に多大な影響を及ぼすことから、今回の質問をさせていただきま

す。質問の目的であります。人口減少を抑制し、将来にわたり住み続けたい環境を構築するためであります。

それでは質問1に入ります。

昼間・夜間の人口差は。市はこの現状をどのように捉えているか、まず最初にお尋ねをいたします。

○議長（二橋益良） 企画部長。登壇して願います。

〔企画部長 松本裕行登壇〕

○企画部長（松本裕行） 御答弁をさせていただきます。

昼間人口、夜間人口の差は、平成27年国勢調査によりますと、約7,000人となっております。

市外から湖西市に勤務している方の定住を図り、昼夜間人口の差を解消していくことが人口減少に歯止めをかけ、活気あるまちをつくっていくためには、大変重要な課題であると捉えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 昼夜間人口差7,000人で、大変重要な部分があるというふうな御答弁でありましたけど、午前中の答弁の中にもありました、どういふふうな活動やってるか、取り組みされてるかというのを伺っております。湖西市にとってこの7,000人という人口差というのは、物すごく移住・定住させるには大変いいチャンスだと。ただし条件があります。7,000人の方が昼夜間の差の中で、恐らくもっと全体的に言えば、昼間の人口ふえると思しますので、さらに7,000人、1万6,000人というような人口の人が見えたとする話も聞いておりますが、湖西市にお勤めに来ていただいている方が30分とか、朝のあの301の渋滞の中で、毎日のように通勤をされている。そのような状況の中で、湖西市に本当に住めるような状況をつくれば、その7,000人の中の少しでも、何%でも定住していただける。先ほど午前

中の質問の中でもありましたけど、そういった取り組みが、少しずつ積み重ねが人口減少の抑制につながっているのではないかなと考えております。

その辺については当局として、先ほども昼夜間人口のことは取り組みの部分については今ウェブサイトとかいろいろところでやられてるということなんですけど、その辺のとこともう少し具体的な捉え方と取り組み、その次の下のほうにもかかる部分もありますけど、当面1番の問題だけ、取り組み状況だけ少し教えていただけますか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） どのように進めるかという趣旨であると思います。議員の御指摘のとおり、湖西市は昼夜間人口の差が大きいという特徴がございます。市内の企業に通勤する就労者に対し、市内へ移住・定住することで通勤時間が短縮されるメリット等を享受できる、職住近接を推進することが定住人口確保のために重要だと考えております。

そこで、平成28年度から市内企業を直接訪問し、市外在勤者等の調査を行うとともに、移住・定住促進パンフレットを配布し、これを利用しての市外在住就労者や新卒者向け就職相談会等での市内定住の啓発を依頼しております。

また、先月から公式ウェブサイトにて市内の宅地情報について発信を行い、市内へ新たに家を建てようとする方への情報提供を始めたところでございます。

今後につきましても、市内在住・市内在勤者をふやすため、市内企業の協力を得ながら、継続して定住人口の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。以上であります。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） それぞれの取り組みというものをお聞かせいただきました。ありがとうございます。

市の企業訪問の中で、成果というのは少し出てるかどうかということの一つと、もう一つ、公式ウェブサイトで今流しておられると思うんですけど、そういった部分で市へのそういった関係のアクセスがあったのかどうか、それについていかがですか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） 企業訪問をした成果というのは、企業の方から湖西市に住みたい、住んでいらっしゃる方、先ほど御答弁の中でもお話をしましたが、そういった方々の御意向だったり、思いだったり、そういったものが確認ができた。それに対してそれぞれの部署で進めるべく、方向、その確認がとれるという点での利点があるかと思えます。

ホームページ、ウェブのアクセスでございますが、少しお待ちください。失礼しました。平成27年度、1,816回に対しまして、平成28年度は2,973回という形で大幅にアップしております、平成29年4月1日から10月1日現在でございますが、1,213回という状況でございます、そういった意味からそれを活用して見ていただくという、そういう意味での広報・啓発は進んでいるというふうに理解をしております。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） かなりのウェブサイトのアクセスがあるということですが、具体的な相談、ウェブサイトからいただいた部分で相談に乗ったというふうに、あるかないかで結構です。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） 個別窓口のほうにというのは、企画部門のほうには3件ほどございましたが、それが実績としてこちらに住まれたというところまでの確認はしてございませんが、そんな事例でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 先ほどの件数からいくと、湖西市に対する関心度はあるなというふうに判断をさせていただいたところです。ありがとうございます。わかりました。

それでは2番目に移りたいと思います。

上記状況から、定住人口の確保をどのように進めるか、先ほどと少しダブるところもあろうかと思いますが、項目で質問出てありますので、あわせて含めてよろしいですか。ちょっとダブるかもわかりませんが。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

先ほどの部長からの答弁にもあったので、なるべく重複しないように、ちょっと整理して私のほうからの言葉でお伝えさせていただきますと、午前の質疑にもあったんですけれども、移住・定住という中で、湖西市としては2つの考え方があると思っています。

一つは、東京とか大阪とか遠くの方々がいわゆる田舎暮らしだとか地方に暮らすということで、これは先ほどの答弁にもあったとおり、パンフレット等をビックサイトとかあいう幕張メッセみたいところでキャンペーンをやったときに、湖西市をPRしてくる。これも一つの手段として、浜名湖ですとかそういった環境のよさをアピールして、移住・定住につなげていただく。こういったことも当然重要だというふうに考えておりますし、もう一つの先ほど来、多分馬場議員の主な質問といいますか、主眼というところは昼夜間人口の差の解消ということで、これはまさに身近な、例えば湖西市で働いているんだけど、近隣の浜松だとか豊橋に住まわれているような方々、これをもっと湖西市内に住んでいただく。こちらのほうがやはり今7,000という数字ありましたですけれども、さらにはもっと多いというような話も聞いたり、さらにこれから企業誘致をしていけば、流入人口はふえていくと予想されますので、こういったところの昼夜間人口の差の解消を着実に進めていきたいというふうに考えております。

具体策としましては、先ほども部長からの答弁もありましたですけれども、ウェブサイトへの掲載ですとか、ウェブサイトにも最近では、直近では、先ほどもありました住宅情報ですね、湖西市内にこういった宅地があって開発をされています。ここにあと何区画、戸建てなり建てるスペースがありますよというものも掲載を開始をさせていただきました。もちろんこれは法令の範囲内で、さまざまところと相談をしながら、あと業者の方々の御協力を得て進めているところですし、まずはこういった今の市街化区域にある宅地をしっかりとお住まいをいただいて、それからさらに宅地化の範囲を広げていくと

というような順序立てた施策が必要だというふうなところから、まずはPRをして、宅地をしっかりと住んでいただくということを進めておりますし、さまざまやはり手段がありまして、これはもう今年度の4月から始めたような中学生までのこども医療費の無料化でありますとか、今補正でも提案をさせていただいてます高齢者へのコーちゃんバスの利便性を向上させるデマンドだとか、そういったものもやはり手段としてできることから始めていくことが必要だというふうに考えております。

さらには、先ほど副市長からも稼ぐ力ということで、さまざまな今、策を研究しているというお話しさせていただきましたですけれども、これもやはりこちらに住んでいただく、そして若い世代、これは今よくリーサスでデータをすごく細かく見られるようになってますけれども、リーサスによると、この湖西市では25歳から29歳ぐらいの方々が、その後5年間に流出していくという割合が非常に高いというようなデータもあります。なので、いわゆる25歳から34歳ぐらい、やはりちょうど結婚したり、お子さんが生まれたりとか、そういった世代が家を建てるのか、家を買うときに、残念ながら湖西市で例えば独身寮なりアパートに住んでいた方が、豊橋なり浜松に家を買ったりするという割合が多いのではないかなというような分析もされておりますので、そこへの、例えば湖西市内に家を建てるような奨励、インセンティブを、制度を創設するとか、そういったことを来年度以降の予算で、今頑張っているところですので、できることからそういったものを始めて、極力湖西市に住んでいただいて、昼夜間人口の差を解消していくということを今考えているところです。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 市長の思い、身に受けるというか、重く感じております。

その中でやはり住みたくなるという部分については、やはりちゃんとした交通アクセスがいいとか、この後ちょっとお話しさせていただきますけど、若い子供、高校生との意見交換会の中でも、湖西のいいとこ悪いとこというところもあったりなんかして、

どんなまち、どんな住んでみたいというまちづくりをしていかないと、やはり今の若い人たちも、ただ生まれ育ったまちから出ていだけでなしに、住み続けたいというような環境をしっかりとつくりたいし、結婚するにしても、子供を産むにしても育てるにしても、今の湖西市の状況を見ると、産婦人科がない。子育て支援、今一生懸命、市長今度新しい取り組みで医療費の関係とかいろいろやっているので、そういったところをしっかりとPRすることによって、また流出も防げるし、移住者もふえてくるというような形になる。とにかくインフラ、とにかく住んでいいまちをつくるということも大変重要かと思えます。

そこで、次、最近の高校生の思いというか、湖西市に対しての思いというものをちょっと二、三、紹介させていただきます。

今、湖西市、新居高校と湖西高校の2つの高校があります。その中の意見交換の中で、子供たちが生まれ育ったまちにどういう思いを持っているかという。よい点については、大変森や湖に囲まれ、自然豊かな、住みやすいまち、これが今の高校生の、結構住みやすいまちということは大勢の生徒が言っています。しかも、ものづくりに力を入れているまちだよ。

残念な点。まだもっといいことはいっぱいあるんですけど、残念な点というとやはり産婦人科がない。自然がたくさんあるが、住んでるところに街灯がなく暗いまち。イメージ的にね。自転車通学をしているが、危険なところがある。照明もやはり少ない。浜名湖湖岸ですと、やはり汚い。きれいじゃないというイメージがあるというふうなことを言っています。

もう一つの新居高校生の関係ですと、小・中学生のころは地域とのふれあいの場が多かったことが印象に残っています。白須賀は子供たちが地域とのかかわりを持っているところだと思う。地域的に物すごくいい場所だよという思いがある。部活を通じて、地域のイベントに参加できるようなまちだと大変成果を上げて楽しい思いをさせてもらっているというふうな声。それからあと、将来に期待するまちの将来像ということで、医療の充実、工業、医療系の専門学校の設定をしてほしい。湖西から全国に人材を創

出できたらいいと。これも今の市内の子供たちの考えであります。

市内の空き地が多い。特に空き地を活用して商業施設ができるといいなど。あと例えば、本当に量販店のお店があったらいいとか、今の若い子供たちは結構自分たちの居場所を見つける。ただ動くにしても何にするも、公共施設が使い勝手が少し悪いんじゃないかなというふうな声も出ておりますので、この後の段階で、この3番目に入りたいと思いますけど、議長よろしいですか。

○議長（二橋益良） それでは3番目の質問、お願いします。

○14番（馬場 衛） 特に流出人口を抑制するために、生まれ育ったまちに戻るための施策、これはやはり先ほど言った部分は少しでも解消できれば、出て行っても戻ってくる。我々の高齢者になると、どこかで話したことあると思うんですけど、結構同じ年代の人が一度は出て行っても戻ってきてるんですけど、生産人口の段階が戻ってきてない。生産人口が終わった段階で戻ってきてても、社会保障が高くなるんじゃないかなというふうな思いはするんですけど、そこでも戻ってきてくれるだけ、自分たちの故郷を思う思いはこの地域には多いかなと思うんですけど、この3番目のことについて、施策について少し御答弁いただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） 1つ目は、首都圏や中京圏で開催される移住・定住のイベントや新卒者を対象とした会社説明会等に移住・定住促進パンフレットを活用した湖西市のPRを平成28年度から行っているところでございます。

2つ目は、給付型奨学金制度の創設であります。大学卒業後、湖西市に戻って住んでいただき、市内企業に勤務することで返還を免除するというものでございます。実施時期は決まっておりますが、現在、制度設計に向けて研究をしているところであります。

このほか、小学生・中学生のうちに市内にどんな企業があり、どんな仕事をしているのかを知ってい

ただき、将来、湖西市に戻ってくるようなきっかけづくりをすることが大切だと考えております。市内企業の協力を得て、情報発信の強化について考えていくことの必要性も感じているところであります。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） やはり先ほども言ったように、移住していただけるということはやはりよその自治体から人を、当然移住者、もとの自治体は人口減ってしまうということになるんですけど、生まれ育ったところからできるだけ出さない。このほうが人に迷惑かけないというか、他の自治体に迷惑かけない、しっかり戻ってきて、そこで結婚していただいて、子供を産める状況をつくる。これが一番いいことだと思いますので、そういった取り組み、しっかりとこれからやって、ただ、先ほどの2040年の問題の数字でなくても、我々のついこの間の議会報告会の中でも、5年、10年、15年、20年というスパンでなしに、この2040年とすると、恐らくここにおるほとんどの方がここの議場には、市長が5期目を迎えると、それにちょうど何とか間に合うのかなと。あと10年もすれば議員のほとんど、大半はこういった議論の場にはいないんじゃないかなと考えるんですが、そのくらいの中で、やはり長いスパン、長過ぎるスパンでなしに、5年、10年の見える範囲くらいでこういった取り組みもしていいんじゃないかなと考えております。この辺についてはいかがですかね。何かもうちょっと短いスパンで考えられるような。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

おっしゃるとおりでありまして、これは5年、10年もそうですし、本当に短期でできるものはことから、もしくは来年度予算から始めていきたいものもあります。5年、10年といいますと、先ほどの質疑にあったような、例えば浜名湖西岸地区の区画整理ですとか、あれは本当に5年、10年スパンで整備をして、その後から効果が出てくるようなものもありますし、今質問の中にもあった若い世代からの意見交換会、今の新居・湖西高校生からでもあったとおり、この世代は本当に20年とか30年後に、彼ら

が働き盛りとなっているときにこの湖西市に住んでもらえるようなという観点で、今の高校生だったり、20代の彼らが働くとき、もしくは家を建てるときに魅力的な政策だったり、この魅力的な政策によって住みたいとか住みやすいと思えるまちになっているかどうかだと思っておりますので、今申し上げた5年、10年スパン、これは多分、もう今の予算から始めて効果が5年後、10年後になって出てくるもの。そういったものも含めて30年度予算、当然私が就任したときには29年度予算の編成の最後のほうでしたんで、そこの可能なところから始めてますけれども、これは毎年度予算の編成の中でもそうですし、それ以外でも随時補正も含めて、もしくは先ほどの稼ぐ力もそうですけれども、極力予算を使わずに、市の行政だけではなくて、さまざまな方々の御協力を得ながら進めていく事業もあると思っておりますので、そこは本当にできるところから、中長期も含めて進めていきたいというふうに考えております。具体策は先ほど申し上げたとおりです。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） ありがとうございます。

それでは4番目、最後の質問に入らせていただきます。

これからのことはこれからの人が考える。これは通念ではないかなと思います。人口減少抑制のための市の職員による年代別、ここでは20代、30代、40代と書いてあるんですけど、20代・30代、40代・50代ぐらいの2パターンでも結構だと思いますけど、やはり時代によって考え方もその状況等も違ってくると思いますので、その時代に合った人、また生まれた環境も違ってくると思います、10年、20年違うと。そこからひとつ市内のプロジェクトチーム、この抑制のためのチームを立ち上げていただいて、それですぐ何をできるかってなかなかできないと思うんですけど、考えをまとめるという意味では必要かなと、私はそういうふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（松本裕行） ことしの11月より、人口減少に歯どめをかけ、魅力あるまちづくりの参考と



するために、市内在住または在勤の20代、30代を中心とした若い世代による意見交換会を開催しております。これには市の若手職員だけではなくて、さまざまな分野の若手が参加しております。みずからのまちのことを、みずからの問題として考え、人口減少対策や魅力あるまちづくりなど、積極的な意見を出してもらいたいというふうに考えております。

今後さまざまな分野・世代から広く知見をいただき、職住近接の推進といった、湖西市の実情に合った施策に積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 今の若い世代の、名称的には何かありましたね、検討会というか、これはプロジェクトチームとはまた別ですけど、そういった形で進めていくということですね。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今部長から申し上げた若い世代による意見交換会というのは、まずは市が呼びかけて、20代、30代の方を中心に市内に住んでる方々、もしくは市内にお仕事をされている方という方を応募、公募という形で募って、それで意見交換をまず1回させていただきます。

初回、湖西市内のデートスポットということで、そういったものも含めて魅力を発信いただくための素地をつくっていただいているというふうに認識しておりますし、初めての自己紹介から始っても、かなりその後の懇親会まで盛り上がったというのは多くの方からいただいたところですよ。

今、御質問というかお話にあったプロジェクトチームというのは、その中でもやはり皆さんも、これからどうしていこうとか、この意見交換会そのものは1回で終わるものではありませんで、また何回か続けていく前提で会を重ねる予定でおりますので、その中から何をしていこうとか、こういうものを立ち上げていこう、新しい例えば名物でもいいですし、そういった新しい発想で市の魅力を発信していただければと思っておりますし、そこからプロジェクトチームだとか、はっきりした会議をつくる必要があるだ

という声が出てくれば、それは当然そういったことも前向きに検討していきたいと思っておりますし、まずはそういった方々の、みずから手を挙げてくれた方々の意見なりを、意見交換なりを見守っていききたいと思っておりますし、できることから実現には結びつけていきたいと思っております。

もちろん、意見交換会に限らず、例えば先月のテクノフェアですとか、あそこにも学生さんとか高校生さんも来ていただきましたし、青少年の科学体験なんかは本当に企業の方々なり発明クラブとか訓練センターの協力を得て、本当にそういったものづくりの楽しさを子供たちにも味わっていただけて、これから将来そういった方々がこの企業で働きたいとか、そして住みたいと思ってもらえるような将来につながったイベント、催しだというふうに認識しておりますので、そういったものも捉えまえて、継続して湖西市の企業を知ってもらって働いてもらう、そして住んでもらうまちにしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 馬場 衛君。

○14番（馬場 衛） 市長の答弁をいただいて、大変心強くといいますか、安心したという。これからもまだまだ湖西市すばらしいところいっぱいありますので、それをどう生かして人口減少につなげていくか。すぐに急ぐ必要はないと思いますので、じっくり腰据えて、そういった部分について取り組んでいただければありがたいと考えております。引き続きよろしくお願ひしたいと思います。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、14番 馬場 衛君の一般質問を終わります。

これをもちまして、本日予定しておりました一般質問を終わります。

---

○議長（二橋益良） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後2時41分 散会

---